

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第29期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	499,305	500,312	565,165	562,509	574,523
経常利益 (百万円)	17,627	27,186	39,737	36,551	38,356
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,828	16,887	29,352	20,763	25,021
包括利益 (百万円)	7,741	30,689	43,109	37,253	18,446
純資産額 (百万円)	106,167	123,854	143,651	175,511	180,340
総資産額 (百万円)	231,097	251,251	338,815	393,352	410,352
1株当たり純資産額 (円)	1,924.65	2,374.66	2,842.67	3,488.34	3,588.96
1株当たり当期純利益金額 (円)	149.58	343.15	623.71	450.27	538.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	149.42	342.85	621.31	448.11	536.05
自己資本比率 (%)	42.1	46.0	38.4	41.0	40.6
自己資本利益率 (%)	7.9	15.9	23.9	14.3	15.3
株価収益率 (倍)	16.3	14.0	14.0	17.3	15.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,796	21,014	27,511	15,790	10,370
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,458	5,393	23,719	721	2,018
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,233	17,621	1,601	323	2,789
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,454	14,905	24,088	40,259	50,627
従業員数 (人)	6,303	6,248	9,134	10,325	9,731
[外、平均臨時雇用者数]	[2,267]	[2,033]	[2,064]	[2,042]	[2,074]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	18,666	20,486	23,784	24,462	19,524
経常利益 (百万円)	13,274	15,434	16,461	24,751	14,576
当期純利益 (百万円)	7,482	13,685	12,434	18,638	18,482
資本金 (百万円)	54,259	54,259	54,259	54,259	54,259
発行済株式総数 (株)	58,349,642	53,349,642	47,749,642	47,749,642	47,749,642
純資産額 (百万円)	96,203	111,315	106,887	135,573	136,303
総資産額 (百万円)	134,966	158,453	211,365	252,014	280,921
1株当たり純資産額 (円)	1,881.91	2,260.76	2,312.84	2,918.31	2,918.71
1株当たり配当額 (円)	70.00	94.00	140.00	160.00	186.00
(第1四半期) (円)	(-)	(20.00)	(30.00)	(40.00)	(45.00)
(第2四半期) (円)	(30.00)	(21.00)	(35.00)	(40.00)	(45.00)
(第3四半期) (円)	(-)	(23.00)	(35.00)	(40.00)	(45.00)
(期末) (円)	(40.00)	(30.00)	(40.00)	(40.00)	(51.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	142.98	278.09	264.24	404.19	397.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	142.98	278.07	263.60	403.08	396.38
自己資本比率 (%)	70.4	69.5	50.1	53.5	48.3
自己資本利益率 (%)	7.8	13.3	11.5	15.5	13.7
株価収益率 (倍)	17.0	17.3	33.0	19.3	21.6
配当性向 (%)	49.0	33.8	53.0	39.6	46.8
従業員数 (人)	508	781	993	1,007	931
[外、平均臨時雇用者数]	[36]	[61]	[86]	[87]	[58]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第26期より、四半期配当を実施しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和63年 2月	OA機器、電話機等の販売及びリースを目的として株式会社光通信を設立（資本金100万円）
7月	市外電話サービスの回線販売事業を開始
平成2年 4月	複写機、ファクシミリの販売を開始
平成3年11月	コンピュータ並びに周辺機器の販売を開始
平成4年12月	国際事業部を組織し、国際電話サービス回線販売事業を本格化
平成5年 6月	移動体通信事業部を組織し、携帯電話サービス回線販売事業を本格化
平成6年 4月	携帯電話機器の売切り制導入に伴い、携帯電話機器の販売を開始
5月	東京都新宿区に携帯電話販売店舗第1号店が開店
平成7年 5月	通信機器営業部を組織し、ビジネスホンの販売を本格化
7月	簡易型携帯電話（PHS）サービスの取次及びPHS端末の販売を開始
9月	株式の額面金額変更のために形式上の存続会社株式会社光通信（東京都練馬区）と合併
平成8年 2月	当社株式を日本証券業協会に登録
10月	移動体通信事業部を地域ごとに再編成
平成9年 1月	当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更
平成10年 9月	レンタルサーバービジネスを本格化
平成11年 5月	携帯電話販売店舗数が全国で1,500店舗
9月	当社株式を東京証券取引所市場第一部へ上場
平成14年 3月	決算期を8月から3月に変更
7月	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングによって保険販売事業を本格的に開始
平成15年 3月	不採算店舗のリストラにより携帯電話販売店舗数を全国で470店舗にまで縮小
6月	代表取締役2名体制を採用
平成18年10月	日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」を認定取得
平成20年 5月	中国・上海に営業所を設立
9月	株式会社パイオン（旧：株式会社ネクサス）を子会社化
平成21年 7月	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社を子会社化
9月	株式会社HIKARIプライベート・エクイティが有するベンチャーファンドの業務執行権等を譲渡
平成22年12月	携帯電話販売店舗数が全国で2,000店舗を突破
平成23年10月	東京都豊島区西池袋1-4-10に本社移転
平成24年11月	自己株式500万株を消却
平成25年 6月	株式会社エフティグループ（旧：株式会社エフティコミュニケーションズ）を子会社化
8月	自己株式400万株を消却
12月	自己株式160万株を消却
平成26年 5月	株式会社京王ズホールディングスを子会社化
6月	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングが東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
12月	株式会社ウェブクルーを子会社化
平成27年 2月	株式会社ウォーターダイレクトを子会社化
10月	株式会社アイフラッグを子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社光通信）、連結子会社183社、持分法適用非連結子会社2社及び持分法適用関連会社101社により構成されております。当社は、持株会社としてグループ全般の経営管理を担い、各事業子会社・関連会社におきまして、主に「法人事業」、「SHOP事業」及び「保険事業」を行っております。各事業の内容と主なグループ各社は以下のとおりであり、事業区分は報告セグメントと同一であります。

(1) 法人事業

㈱アイ・イーグループ、㈱メンバーズモバイルを中心に、主に中小企業向けのOA機器販売、各種通信サービスの加入取次ぎ、中小企業向け簡易業務サポート等の提供、法人向け移動体通信サービスの提供及びその他法人顧客向けサービスの提供を行っております。

(2) SHOP事業

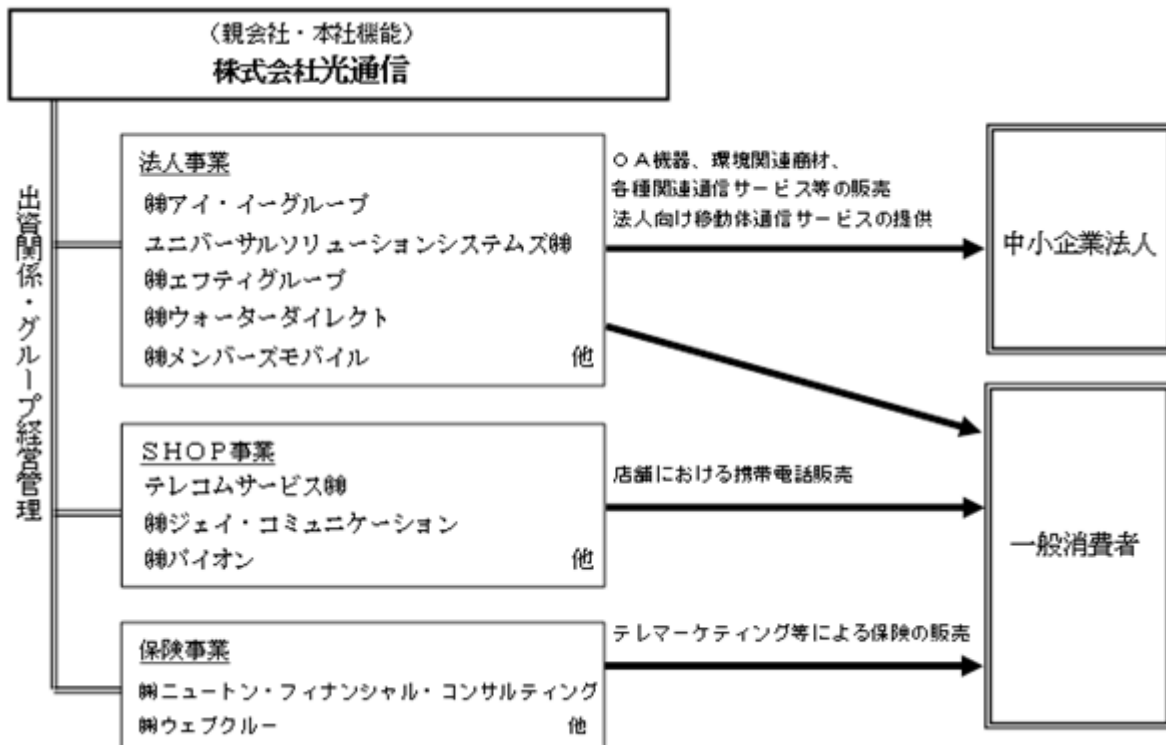
テレコムサービス㈱、㈱ジェイ・コミュニケーションを中心に、店舗にて携帯電話端末及び周辺機器等の販売等を行っております。

(3) 保険事業

㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングを中心に、テレマーケティング手法等による保険代理店事業を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)アイ・イーグループ	東京都豊島区	101	法人事業	100.0		
ユニバーサルソリューションシステムズ(株)	東京都豊島区	100	法人事業	45.5 [7.7]	資金援助あり。	* 2
(株)エフティグループ	東京都中央区	1,322	法人事業	51.2 [11.3]		* 2
(株)メンバーズモバイル	東京都豊島区	250	法人事業	100.0 [100.0]		* 1 * 3
(株)ウォーターダイレクト	東京都品川区	1,254	法人事業	53.4 [37.5]	役員の兼任あり。	* 2
(株)ハローコミュニケーションズ	東京都豊島区	101	法人事業	100.0	役員の兼任あり。	
(株)エイチ・ティ・ソリューションズ	東京都豊島区	10	法人事業	100.0		* 1
テレコムサービス(株)	東京都豊島区	500	S H O P 事業	81.3 [81.3]	役員の兼任あり。	* 3
(株)ジェイ・コミュニケーション	東京都豊島区	90	S H O P 事業	100.0	役員の兼任あり。	
(株)パイオン	大阪府大阪市	1,261	S H O P 事業 法人事業	100.0		
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	東京都新宿区	2,237	保険事業	70.1		* 2
(株)ウェブクルー	東京都渋谷区	100	保険事業	100.0 [100.0]		
その他171社						

(2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)インタア・ホールディングス	東京都新宿区	1,000	法人事業	37.4 [24.0]		* 2
(株)ベルパーク	東京都千代田区	1,148	S H O P 事業	30.8 [0.1]		* 2
(株)エスケーアイ	愛知県名古屋市	729	S H O P 事業	21.2 [1.6]		* 2
(株)イーサポート	福岡県飯塚市	312	法人事業	49.0 [15.6]		
その他97社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数となっております。
3. * 1 : 特定子会社に該当しております。
4. * 2 : 有価証券報告書を提出しております。
5. * 3 : テレコムサービス(株)及び(株)メンバーズモバイルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
テレコムサービス(株)	173,066	1,685	961	8,365	45,960
(株)メンバーズモバイル	75,283	1,457	1,096	4,281	20,888

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
法人事業	5,091	(567)
S H O P事業	2,038	(136)
保険事業	2,168	(1,326)
報告セグメント計	9,297	(2,029)
その他及び全社	434	(45)
合計	9,731	(2,074)

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. その他及び全社として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
931(58)	31.3	4.5	5,014,576

セグメントの名称	従業員数(人)	
法人事業	488	(19)
S H O P事業	10	(1)
保険事業	-	-
報告セグメント計	498	(20)
その他及び全社	433	(38)
合計	931	(58)

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. その他及び全社として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）における我が国経済は、アジア新興国経済の低迷といった景気の下振れリスクがあるものの、政府の経済対策や金融政策などを背景とした、雇用環境の改善と所得の増加による個人消費の持ち直しなど、緩やかな回復基調を維持しております。

当社グループの属する情報通信分野においては、移動体通信の市場が成熟する中で、政府の競争促進施策（総務省による携帯電話の料金その他の提供条件に関するタスクフォースの提言等）による、携帯電話端末の「実質0円」廃止、仮想移動体通信事業者（MVNO）の参入、SIMロック解除の義務化、新料金プランの導入など、市場は大きく変化しております。また、固定通信市場におきましても、光回線の卸売り販売により、さまざまな事業者が自社サービスと組み合わせてユーザーに提供することが可能となるなど、同事業分野におけるサービス競争は新たな局面を迎えております。

そのような中、当社グループでは、従来のビジネスである商品・サービスの取次ぎ（販売代理店モデル）に加え、自社開発商材やMVNOサービス、契約後の継続収益の一部を受け取るレベニューシェア型の商品・サービス（高ストックモデル）の獲得数を増やすことができました。その結果、販売手数料など販売活動に係る費用は増加いたしました。顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益（ストック利益とは、当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金等から得られる収入から、顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のことであります。収入については、通信キャリア、保険会社などから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合があります。）が増加いたしました。

加えて、リアル店舗を運営する中小企業向けに、各業種に特化した予約管理システムの販売等を行う業種別・ITソリューション事業の契約（保有）店舗数も順調に推移いたしました。また、情報通信以外にも、ウォーターサーバーや保険などの生活に関連するサービスも拡大しており、当社グループの強みである販売力を活かしながら、収益力の向上を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高が574,523百万円（前連結会計年度比2.1%増）、営業利益が37,483百万円（同16.8%増）、経常利益が38,356百万円（同4.9%増）、税金等調整前当期純利益が51,173百万円（同11.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が25,021百万円（同20.5%増）となりました。

法人事業

法人事業におきましては、主要顧客である中小企業層に対し、訪問販売にてOA機器や環境関連商材、法人向け携帯電話等の販売などを通じて、業務効率向上とコスト適正化のご提案を行っております。また、コールセンターやWEB等では、固定回線やブロードバンド回線などの通信回線サービスの取次ぎ・販売を行っております。

そのような中、当社グループでは、従来のビジネスである商品・サービスの取次ぎ（販売代理店モデル）に加え、自社開発商材やMVNOサービス、契約後の継続収益の一部を受け取るレベニューシェア型の商品・サービス（高ストックモデル）の獲得数を増やすことができました。その結果、販売手数料など販売活動に係る費用は増加いたしました。顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益が増加いたしました。

加えて、リアル店舗を運営する中小企業向けに、各業種に特化したITソリューションサービスの提案を行う業種別・ITソリューション事業の契約（保有）店舗数も順調に推移いたしました。

さらに、中小企業におけるエコやコスト削減に対する意識の高まりを背景に、LED照明をはじめとした、業務用空調機器や太陽光発電システム、ウォーターサーバー等の環境関連商材の販売を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の法人事業の売上高は275,780百万円（前連結会計年度比11.8%増）、営業利益は24,500百万円（同14.0%増）となりました。

SHOP事業

SHOP事業におきましては、日本全国で展開する店舗において携帯電話端末や周辺機器、データ通信端末、モバイルコンテンツ等の販売事業を行っております。

携帯電話販売においては、当社グループにおいても、移動体通信市場の成熟ならびに携帯電話端末の「実質0円」廃止の影響により、販売台数が落ち込みましたが、携帯電話付帯サービスとして提供しているモバイルコンテンツの販売は堅調に推移いたしました。また、店舗の統廃合や当社グループの直営店を当社グループの代理店に譲渡するオフバランスを積極的に行うなど、効率的な店舗運営に向けた施策を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度におけるSHOP事業の売上高は271,383百万円（前連結会計年度比10.0%減）、営業利益は13,642百万円（同2.4%減）となりました。

保険事業

保険事業におきましては、コールセンターや保険ショップにおける各種保険サービスのご提案に加え、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣を行う派遣事業や、法人向けにコンサルティングサービスを通じた保険代理店事業を行っております。

当連結会計年度においては、コスト圧縮による生産性の向上に取り組みつつ、コールセンター・店舗・WEB・訪問の各販売網の連携強化に注力し、販売は好調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の保険事業の売上高は30,698百万円（前連結会計年度比79.8%増）、営業利益は4,312百万円（同78.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,790	10,370
投資活動によるキャッシュ・フロー	721	2,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	323	2,789
現金及び現金同等物の期末残高	40,259	50,627

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度の業績が好調に推移した一方で法人税等の支払金額が増加したこと等により、10,370百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により、2,018百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の増加等により、2,789百万円のプラスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、50,627百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、当社グループ全体の事業活動に占める比重が極めて低いため、記載を省略しております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
法人事業(百万円)	108,550	114.1
S H O P事業(百万円)	169,083	90.4
合計(百万円)	277,634	98.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注から販売までの期間が短期間のため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
法人事業(百万円)	274,731	111.9
S H O P事業(百万円)	270,356	90.1
保険事業(百万円)	29,352	175.0
報告セグメント計(百万円)	574,441	102.2
その他(百万円)	82	49.0
合計(百万円)	574,523	102.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ソフトバンク株	121,733	21.6	125,063	21.8

(注) 平成27年4月1日付で、ソフトバンクモバイル株はソフトバンクBB株、ソフトバンクテレコム株、ワイモバイル株を吸収合併いたしました。なお、平成27年7月1日付で、ソフトバンクモバイル株はソフトバンク株に社名変更しております。前期連結会計年度においては、吸収合併前のソフトバンクモバイル株の金額を記載しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、各事業の市場環境の変化を的確に捉え、適正なグループ経営資源の配分を行い、グループ全体の成長を目指してまいります。各事業における中長期戦略及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

（法人事業）

法人事業におきましては、従来の代理店としての販売活動に加え、付帯商材や自社商材の販売比率を高めることで、一顧客あたりの単価の増大を目指しつつ、代理店網の開拓、営業人員の増強、WEB販路などの新たな販売チャネルの構築等によって販売網を拡大することで、当社グループの保有顧客数をさらに増やし、将来の安定的な収益源となるストック利益を積み上げてまいります。

また、顧客データベースとその運用の精度を高めることによって、既契約ユーザーの価値を最大限引き出せるような効率のよい販売を推進し、クロスセル・アップセルによる増益を目指してまいります。

さらに、既存顧客との継続的な取引関係を維持（解約率の低下）するために、サポート体制の強化やコンプライアンスをはじめとする従業員教育の徹底を行い、一従業員あたりの利益率向上を課題として取り組んでまいります。

（SHOP事業）

SHOP事業におきましては、移動体通信の市場が成熟しつつある中で、既存店舗の生産性向上が課題となります。また、事業領域を携帯電話端末販売に限らず、モバイルデータ通信端末や、モバイルコンテンツなどの付帯商材へ拡大し、今後のSHOP事業における利益成長を目指します。

（保険事業）

保険事業におきましては、安定した利益成長を実現するために、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣を行う派遣事業の拡大や、店舗などの新たな販売チャネルの確保、適正な人員規模の維持と人材の育成に取り組んでまいります。

また、当社グループではこれまで情報漏洩防止等について積極的に取り組んでまいりましたが、今後ますます日本社会においてコンプライアンスの重要性が高まると予想されるため、情報セキュリティの継続的な強化が課題となります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

販売代理業務契約に係るリスク

当社グループの主要な事業は通信事業者やメーカーの販売代理店事業であり、その契約内容及び条件に基づき事業を行っております。通信事業者やメーカーの方針の変更によって、事業の収益性や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

自社サービスの販売に係るリスク

当社グループは、通信事業者やメーカー等の販売代理店業務を行う他に、主に法人事業において、自社サービスの販売も行っております。自社サービスの販売業務は、販売代理店業務と比較した場合、取引開始後に当社グループが継続的に得られる収入が増加しますが、取引開始に当たっての先行費用等が発生します。したがって、市場環境の変化等により取引関係が早期に解消されるなど、サービスの供給が不能となる等の事態が発生した場合、先行費用の回収が困難になり、事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報に係るリスク

当社グループでは高度な個人情報を日々取り扱っております。何らかの原因でそれらの情報が流出した場合、当社グループの信用を失うこととなり、その結果、業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券に係るリスク

当社グループは上場株式やIT関連を中心とした非上場株式等を保有しており、株式市況の低迷や投資先の経営状況の悪化・破綻等により、保有する投資有価証券の評価額が減少し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に係るリスク

当社グループの保険事業においては、関連法令や制度、金融庁等の関連当局による監督、ならびに取引先保険会社の指導などの包括的な規制を受けております。また、法人事業、SHOP事業におきましても、「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」「電気通信事業法」等の法的規制を受けており、今後、これらの法令や規則等の予測不能な変更あるいは新設が各事業の営業成績に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収等による事業拡大に係るリスク

当社グループは、今後も継続的に事業の拡大を目指すにあたって、競合他社の買収を一つの選択肢として検討していく方針であります。その実施にあたっては、十分なデューデリジェンスと厳密な社内手続きを経て対象企業を決定いたしますが、これらの買収実施後、市場環境の変化等により計画どおりの販路拡大や利益拡大ができず、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

風評によるリスク

当社グループを対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、または当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客様や投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの経営成績及び財務状況ならびに株価や社債の流通価格等に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等に関するリスク

当社グループが事業活動を行うにあたっては、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があります。これらの発生は予測困難であり、またこのような訴訟等が発生した場合において、多くはその解決に相当の時間を要することから、結果を予想することには不確実性が伴います。このような訴訟等が発生し、予期せぬ結果となった場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が平成26年5月に公開買付けにより子会社化した株式会社京王ズホールディングスにおいて、子会社化以前に行われた同社の創業者による不正行為等について、同創業者を含めた関係者に対して損害賠償請求訴訟を提起するなどの責任追及の対応を行っております。現在、同創業者等は同社の役員又は従業員ではなく、同社と同創業者等との間に一切の取引は存在しません。訴訟の結果が、当社の経営成績及び財務状況に与える影響は現時点では想定しておりませんが、当社の風評に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店契約

平成28年3月31日現在における主な代理店契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)ジェイ・コミュニケーション	KDDI(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	平成13年4月1日から平成14年3月31日まで以後1年毎の自動更新
テレコムサービス(株)	ソフトバンク(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	平成14年11月1日から平成15年3月31日まで以後1年毎の自動更新
(株)メンバーズモバイル	ソフトバンク(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	平成18年11月15日から平成19年3月31日まで以後1年毎の自動更新

(2) 販売業務受託契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)アイ・イーグループ	シャープビジネスソリューション(株)	複写機等に関する売買取引契約	平成11年12月1日から平成12年11月30日まで以後1年毎の自動更新
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	メットライフ生命保険(株)	生命保険の募集代理業務委託	平成14年5月29日から平成15年5月28日まで以後1年毎の自動更新
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	アメリカンホーム医療・損害保険(株)	損害保険の募集代理業務委託	期間の定めなし

(注) 平成27年10月14日に、アメリカンホーム医療・損害保険(株)より、平成28年4月1日以降の、新規契約の販売活動を終了することのプレスリリースが行われております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

（1）財政状態

	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日	増減
総資産（百万円）	393,352	410,352	17,000
負債（百万円）	217,840	230,012	12,172
純資産（百万円）	175,511	180,340	4,828
1株当たり純資産（円）	3,488.34	3,588.96	100.62

総資産は、(株)アイフラッグを連結子会社にしたことによるのれんの計上等により、前連結会計年度末に比べて17,000百万円増加の410,352百万円となりました。

負債は、借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べて12,172百万円増加の230,012百万円となりました。

純資産は、資本剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて4,828百万円増加の180,340百万円となりました。

（2）経営成績

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	増減 %
	百万円	百万円	
売上高	562,509	574,523	2.1
売上総利益	269,510	276,680	2.7
営業利益	32,084	37,483	16.8
営業外収益	10,233	6,259	38.8
営業外費用	5,766	5,386	6.6
経常利益	36,551	38,356	4.9
特別利益	12,119	15,495	27.9
特別損失	2,824	2,679	5.1
親会社株主に帰属する 当期純利益	20,763	25,021	20.5

売上高におきましては、法人事業における自社商材の販売活動が年間を通じて順調に推移したこと等により、前年同期比2.1%増の574,523百万円となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、(株)アイフラッグを連結子会社化したこと等により、前年同期比0.7%増の239,197百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の営業利益につきましては前年同期比16.8%増の37,483百万円となりました。

また、特別利益の項目において、投資有価証券売却益を10,385百万円計上しております。

以上の結果に加え、法人税等を23,373百万円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、25,021百万円となりました。

なお、事業別の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照下さい。

（3）キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、事業拡大に伴う販売インフラ整備の観点から実施しており、7,277百万円となりました。その主たるものは、法人事業のシステム投資等によるものであります。

なお、当連結会計年度の設備投資には有形固定資産及びソフトウェアを含めており、その内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
法人事業	6,540百万円
SHOP事業	195百万円
保険事業	406百万円
報告セグメント計	7,141百万円
その他及び全社	135百万円
合 計	7,277百万円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都豊 島区)	全社	事務所設備 及び備品	2,376	205	4,285 (11,746.35)	1	1,426	8,296	931

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具及びソフトウェアであります。

なお、金額には消費税は含めておりません。

2. 土地の面積については()で外書しております。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)アイ・イーグループ	本社他 (関東他)	法人 事業	事務所設備 及び備品	70	3	- (-)	245	21	341	267
(株)エフティグループ	本社他 (関東他)	法人 事業	事務所設備 及び備品	582	28	335 (4,576.12)	52	206	1,205	122
テレコムサービス(株)	店舗他 (関東他)	S H O P 事業	事務所 店舗設備 及び備品	79	7	- (-)	-	0	86	-
(株)ジェイ・コムニケーション	本社他 (関西他)	S H O P 事業	事務所 店舗設備 及び備品	150	13	25 (831)	-	1	190	153
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	本社他 (関東他)	保険 事業	事務所設備 及び備品	207	149	- (-)	-	9	367	1,529

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具、建設仮勘定及びソフトウェアであります。

なお、金額には消費税は含めておりません。

2. 土地の面積については()で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,749,642	47,749,642	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	47,749,642	47,749,642	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成28年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条、第240条及び第361条第1項第3号の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,554	1,554
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155,400	155,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,180	6,180
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成28年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,180 資本組入額 3,090	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,000	6,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,180	6,180
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成28年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,180 資本組入額 3,090	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

（注）1．対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

- 2．対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
- 3．対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
- 4．その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年6月27日定時株主総会決議（平成19年3月30日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	614	614
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	61,400	61,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,474	5,474
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月31日 至 平成29年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,474 資本組入額 2,737	発行価格 5,474 資本組入額 2,737
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

（注）1．対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

- 2．対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
- 3．対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
- 4．その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年6月27日定時株主総会決議（平成20年2月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	108	108
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,800	10,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,914	3,914
新株予約権の行使期間	自 平成23年2月27日 至 平成30年2月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,914 資本組入額 1,957	発行価格 3,914 資本組入額 1,957
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

（注）1．対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

- 2．対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
- 3．対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
- 4．その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成20年6月24日定時株主総会決議（平成20年6月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	766	706
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	76,600	70,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,785	3,785
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月26日 至 平成30年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,785 資本組入額 1,893	発行価格 3,785 資本組入額 1,893
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- （注）1．対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
- 2．対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
- 3．その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成20年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	174	174
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,400	17,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,785	3,785
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月26日 至 平成30年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,785 資本組入額 1,893	発行価格 3,785 資本組入額 1,893
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成20年11月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	39	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,900	3,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,680	1,680
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月14日 至 平成30年11月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,680 資本組入額 840	発行価格 1,680 資本組入額 840
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年11月26日 (注) 1	5,000,000	53,349,642	-	54,259	-	25,847
平成25年7月31日 (注) 2	-	53,349,642	-	54,259	25,847	-
平成25年8月30日 (注) 1	4,000,000	49,349,642	-	54,259	-	-
平成25年12月16日 (注) 1	1,600,000	47,749,642	-	54,259	-	-

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	32	109	389	15	7,325	7,905	-
所有株式数(単元)	-	38,965	2,351	237,992	112,441	44	84,252	476,045	145,142
所有株式数の割合 (%)	-	8.19	0.49	49.99	23.62	0.01	17.70	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,281,917株は、「個人その他」に12,819単元、及び「単元未満株式の状況」に17株含めて記載して
おります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及
び31株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社光パワー	東京都港区南麻布3丁目19-23	20,104	42.10
JP MORGAN CHASE BANK 3856 32 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,389	2.91
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,281	2.68
重田 康光	東京都港区	1,198	2.51
玉村 剛史	東京都港区	1,141	2.39
有限会社テツ	東京都港区南麻布3丁目19-23	1,100	2.30
有限会社マサ	東京都港区南麻布3丁目19-23	1,100	2.30
有限会社ミツ	東京都港区南麻布3丁目19-23	1,100	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	768	1.61
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	665	1.39
計		29,849	62.51

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 768千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 665千株

2. 有限会社 光パワーへは重田康光氏が100%出資しております。
3. 重田康光氏は有限会社 テツ及び有限会社 マサの取締役社長を務めております。
4. 有限会社 ミツは重田康光氏の配偶者である重田康子氏が代表取締役を務めております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,281,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 55,900	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,266,700	462,667	同上
単元未満株式	普通株式 145,142	-	同上
発行済株式総数	47,749,642	-	-
総株主の議決権	-	462,667	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株及び31株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	1,281,900	-	1,281,900	2.68
株式会社インタア・ホールディングス	東京都新宿区市谷八幡町14番地	55,900	-	55,900	0.12
計	-	1,337,800	-	1,337,800	2.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条、第239条、第240条及び第361条第1項第3号の規定に基づき発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年6月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、平成18年6月27日開催の当社第19回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	340,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	割当日より10年を経過する日までの範囲内で当社取締役会が定める期間
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 ただし、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年6月27日定時株主総会決議)
会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、平成18年6月27日開催の当社第19回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び顧問並びに当社子会社取締役、従業員及び顧問(当社または当社子会社と顧問契約を締結している顧問に限る)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	160,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	割当日より10年を経過する日までの範囲内で当社取締役会が定める期間
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成20年6月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、平成20年6月24日開催の当社第21回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	割当日より10年を経過する日までの範囲内で当社取締役会が定める期間
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 ただし、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を新規に発行または自己株式を処分する場合(新株予約権を行使した場合を除く。)、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を取得しうる新株予約権または新株予約権を付与された証券を行使する場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整を行う。

(平成20年6月25日取締役会決議)
会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成20年6月25日開催の当社取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	48,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,785(注)
新株予約権の行使期間	自平成23年6月26日 至平成30年6月25日
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 ただし、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権の発行後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を新規に発行または自己株式を処分する場合(新株予約権を行使した場合を除く。)、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を取得しうる新株予約権または新株予約権を付与された証券を行使する場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整を行う。

(平成20年11月13日取締役会決議)
会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成20年11月13日開催の当社取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,680(注)
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月14日 至 平成30年11月13日
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 ただし、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権の発行後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を新規に発行または自己株式を処分する場合(新株予約権を行使した場合を除く。)、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を取得しうる新株予約権または新株予約権を付与された証券を行使する場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月13日)での決議状況 (取得期間 平成27年2月16日～平成27年7月31日)	800,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	47,300	370,879,000
当事業年度における取得自己株式	4,400	35,391,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	748,300	4,593,730,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	93.54	91.87
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	93.54	91.87

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月12日)での決議状況 (取得期間 平成28年2月15日～平成28年3月31日)	500,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	373,300	2,999,655,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	126,700	345,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.34	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	25.34	0.01

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年6月24日)での決議状況 (取得日 平成27年10月22日)	1,724	15,205,126
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,724	15,205,126
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 株式交換における会社法第234条第1項第7号に基づく端株買取請求によるものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,574	13,511,800
当期間における取得自己株式	370	3,081,730

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	606,812	3,392,995,366	-	-
その他 (注)	29,844	170,499,968	6,000	37,600,560
保有自己株式数	1,281,917	-	1,276,287	-

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数29,700株、処分価額の総額169,694,056円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数144株、処分価額の総額805,912円)であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数6,000株、処分価額の総額37,600,560円)であります。
2. 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの期間に取得及び売渡した株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対しての利益配分を経営の最重要課題として認識しており、安定的な配当を継続することを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

この基本方針に基づき、当連結会計年度におきましては、1株当たり45円（総額2,079百万円）の配当を実施することを平成27年8月12日、1株当たり45円（総額2,080百万円）の配当を実施することを平成27年11月13日、1株当たり45円（総額2,107百万円）の配当を実施することを平成28年2月12日、1株当たり51円（総額2,369百万円）の配当を実施することを平成28年5月20日開催の取締役会決議によって決定いたしました。

次期の配当につきましては、1株当たり204円（四半期ごとに51円）の配当を実施する予定です。

内部留保資金につきましては、営業販路の強化や財務体質の改善に有効的に活用することにより、強固な経営基盤の構築を目指してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	2,483	4,845	9,210	8,880	9,940
最低（円）	1,534	2,365	4,700	6,300	6,450

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	9,410	9,550	8,960	8,280	8,170	8,710
最低（円）	8,370	8,610	7,930	7,390	6,450	7,940

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		重田 康光	昭和40年2月25日生	昭和63年2月 当社設立 当社代表取締役社長 平成3年6月 有限会社光パワー設立 取締役社長(現任) 平成12年11月 当社最高経営責任者(現任) 平成15年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	1,198
代表取締役社長		玉村 剛史	昭和45年7月16日生	平成3年4月 当社入社 平成8年11月 当社取締役 平成11年9月 当社情報通信事業統括本部情報 通信事業本部長 平成11年11月 当社常務取締役 平成12年11月 当社最高執行責任者(現任) 平成13年11月 当社取締役副社長 平成15年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	1,141
常務取締役	コンシューマー 事業本部長	和田 英明	昭和48年12月13日生	平成9年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成17年9月 当社ネットワーク事業本部長 平成19年4月 当社常務取締役 平成20年2月 ㈱パイオン取締役 平成21年6月 当社常務執行役員 当社情報通信事業本部長(現コ ンシューマー事業本部長)(現 認) 平成24年4月 ㈱ハローコミュニケーションズ 代表取締役(現任) 平成24年6月 当社常務取締役(現任) 平成25年4月 テレコムサービス㈱代表取締役 平成27年6月 ㈱ウォーターダイレクト取締役 (現任)	(注)2	300
常務取締役	管理本部長	儀同 康	昭和38年8月31日生	昭和62年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 平成4年4月 当社入社 平成6年2月 当社経営企画室長 平成7年4月 当社取締役 平成9年12月 当社管理本部長 平成11年11月 当社常務取締役 平成13年11月 当社取締役 当社管理本部長(現任) 平成24年6月 当社常務取締役(現任)	(注)2	54

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		西島 義隆	昭和34年9月16日生	昭和63年4月 当社入社 平成17年6月 常勤監査役(現任)	(注)3	0
監査役		田中 稔	昭和29年12月8日生	昭和60年3月 公認会計士登録 昭和63年4月 田中共同事務所(現税理士法人レコルテ)代表 平成6年12月 株式会社レコルテ代表取締役(現任) 平成14年6月 監査役(現任) 平成16年8月 株式会社アブルポア代表取締役(現任)	(注)3	1
監査役		高野 一郎	昭和31年5月8日生	昭和62年3月 弁護士登録 平成4年4月 東京永和法律事務所入所 平成17年6月 監査役(現任) 平成20年7月 高野法律事務所開設 同事務所代表(現任) 平成23年9月 株式会社ダイナムジャパンホールディングス社外取締役(現任)	(注)3	-
計						22,799

- (注) 1. 監査役 田中稔、高野一郎は、社外監査役であります。
2. 平成28年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、親会社である株式会社光通信が持株会社としての役割を担い、各事業会社の経営を統率することで、グループで一貫したビジョンのもと、コンプライアンスを遵守した公正かつ透明性の高いグループ経営を目指しております。

(企業統治の体制)

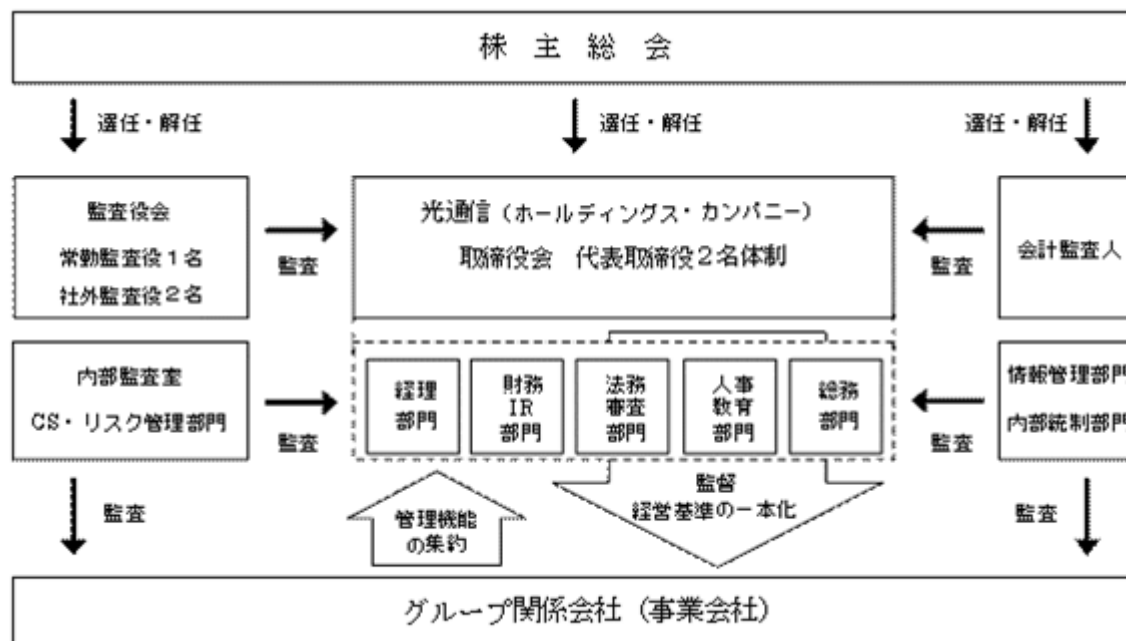
当社の経営体制は、取締役4名、監査役3名で構成されております。取締役の構成に関しては、経営の迅速化と牽制機能の強化を目的として、平成15年6月より代表取締役2名の体制を採っております。また、取締役会は平成28年6月30日現在代表取締役2名を含め4名で構成されておりますが、変化の激しい経営環境の中でも迅速な意思決定と業務執行を実行できるよう執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、取締役は「業務執行の監督」、執行役員は「業務執行」にそれぞれ専念できる環境を整備しております。

監査役会の構成に関しては、1名の常勤監査役と2名の社外監査役で構成され、経営に対する監査機能の強化を図っております。

各グループ関係会社のガバナンスに関しては、事業会社である各子会社の管理機能を親会社内のグループ管理部門に集約し、事業部門と管理部門を切り離すことで牽制機能を強化しており、管理機能毎に以下の施策を行っております。

- ・ 経理・財務・IR部門では、各子会社の経営状況を管理・分析し、経営に反映させるとともに、公正なディスクロージャーを行い、透明性の向上を図っております。
- ・ 法務・審査部門では、各子会社のコンプライアンスをチェックし、また、取引与信枠の設定や潜在リスクの発見・回避等経営リスクの管理を行っております。
- ・ 人事・教育部門では、グループで統一した研修課程を実施することで、社員の資質向上に努め、また成果主義の原則に基づく評価・報酬体系を導入することで、グループ会社間の公平性を図っております。
- ・ 総務・情報システム部門では、グループのシステム管理を一元的に行い、情報セキュリティ強化に努めております。
- ・ 内部監査室・CS・リスク管理部門では、グループ従業員へ適正な行動規範を浸透させ、またお客様等社外からのご指摘・ご意見を経営に反映し、従業員の資質向上及び顧客満足度(CS)の向上を目指しております。
- ・ 内部統制部門では、金融商品取引法の内部統制報告書制度への対応として、主に経理部門・業務管理部門の業務監査、内部統制評価を行っております。
- ・ 情報管理部門では、情報管理に関するグループ従業員の意識向上を目的に、定期的な社員研修や各営業所の実査を行っております。

以上に述べた事項を系統図によって示すと以下のとおりです。



(内部統制システムの整備の状況)

当社では、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、取締役会において、次のとおり決議しております。

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス担当取締役を定め、コンプライアンス体制に係る規定を制定し、取締役及び使用人が法令・定款・社内規定及びその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとします。
- ・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める基本方針に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとします。
- ・内部監査室・CS・リスク管理部門は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的にコンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
- ・法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う窓口を設置するものとします。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書につき、当社が定める文書取扱規定に従い、適切に保管及び管理するものとします。また、監査役から要請を受けた際には、直ちに文書の閲覧に応じるものとします。

損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・当社のリスク管理を定めた危機管理規定を新たに制定し、リスクカテゴリーごとの担当部署を決め、継続的に管理するものとします。
- ・内部監査室・CS・リスク管理部門が各部署のリスク管理の状況を監査し、コンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
- ・リスクに関する情報は迅速かつ正確に関連部署に報告されるようにするものとします。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図るものとします。

- ・職務権限・意思決定ルール策定及び見直し
- ・取締役及び事業部長を構成員とする経営会議の実施
- ・予算管理規定に基づく中長期計画を策定し、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理の実施
- ・経営会議及び取締役会による月次もしくは四半期業績のレビューと改善策の実施

企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社およびその系列会社のセグメント別の事業ごとにそれぞれの責任を負う担当部署および担当責任者を設置して責任体制を明確にするとともに、取締役、関連部署および責任者が連携して、法令遵守体制、リスク管理体制を構築するものとします。

監査役補助人の設置及び独立性を確保するための体制

- ・当社は、監査役から要請のあった場合、監査役の監査業務を補助する人員（以下「補助人」といいます。）を配置し、または、監査業務に適した監査役室を設置するものとします。ただし、当該要請に応じられない合理的な理由がある場合は、この限りではありません。
- ・補助人の任命・解任・人事異動・人事評価・懲戒処分、監査役会室の設置に関しては、あらかじめ監査役会の同意を得て、取締役会にて決定するものとします。

・補助人は、他の職務の兼任を妨げられないものとします。ただし、監査役から兼任する職務内容を変更するよう請求があった場合には、合理的な理由がない限り、当社は、当該補助人の兼任職務内容を変更するものとします。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反を監査役会に報告するものとします。
- ・取締役及び使用人は前項に定める重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとします。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、取締役及び使用人は、監査役がその職務を執行するために必要とする報告を求めたときは、その職務の執行に関する事項の説明を行うものとします。

(内部監査及び監査役監査の状況)

当社は、上記で述べた各管理部門が当社グループ全体の業務の適正性を維持・管理・監督するとともに、内部監査室・CS・リスク管理部門及び情報管理部門(計76名)において、各管理部門も含めた当社グループ全体の定期内部監査を実施することで、より厳正で厳重な内部監査体制を構築しております。

監査役及び監査役会は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき、重要な会議への出席、当社グループの経営・業務全般への調査・ヒアリング等を通じて厳正な監査を行っております。

(会計監査の状況)

当社は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場からの公正な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士(指定有限責任社員・業務執行社員)は大谷秋洋、中村太郎、土屋光輝であり、同監査法人に所属しております。なお、上記業務を執行した公認会計士による監査年数は7年を超えておりません。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、その他17名であります。

(内部監査、監査役及び会計監査人の連携状況)

監査役会及び内部監査は、重要な業務の執行などについて、それらの適法性・妥当性などを監視するため、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と情報共有・意見交換の会合を必要に応じて随時開催しております。

内部監査は、社内のリスク情報を吸い上げるための会合を月に一度開催しており、そこで挙げた問題点や対策を定期的に監査役会へ報告しております。

(社外監査役の状況)

社外監査役が当社グループの企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社グループの企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

社外監査役の選任状況に関する当社グループの考え方

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針を定めておりません。

当社の現在の社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社グループの企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。なお、社外監査役である田中稔は公認会計士の資格を有しており、高野一郎は弁護士の資格を有しております。

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は会計監査人である有限責任 あずさ監査法人及び内部監査担当と定期的に情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の関係が図られております。

また、社外監査役と内部統制担当は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外監査役である田中稔は、当社株式を保有しております。その他、当社グループ及び当社グループのその他の取締役、監査役と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約において、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、次に掲げる額の合計額と6百万円のいずれか高い額を当該損害賠償責任の限度額としております。

イ．社外監査役がその在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額

ロ．社外監査役が当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算出される額

(リスク管理体制の整備の状況)

当連結会計年度におきましては、情報化社会の発展や法的整備等の変化に対応し、個人及び法人顧客情報の管理体制の強化と見直しを図り、専属の情報管理部門を中心に様々な施策を実行いたしました。顧客情報の管理・破棄に関する社内規定の見直しや追加、セキュリティシステムの新規導入、各営業所の監査を実施するほか、連結子会社においても財団法人日本情報処理開発協会による「プライバシーマーク制度」を取得し、顧客情報の管理体制の整備を全体的なプロジェクトとして取り組んでおります。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社は、当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社のセグメント別の事業ごとに、それぞれの責任を負う担当取締役または担当部署および担当責任者を設置して責任体制を明確化するとともに、取締役、関係部署および責任者が連携して、子会社における職務執行および事業状況、リスク事項等に係る情報共有を図り、子会社におけるコンプライアンス・法令遵守体制、リスク管理体制を構築するものとしております。

(取締役の定数)

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(社外取締役の状況)

当社は、社外取締役を選任しておりません。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、取締役会の開催前に事前に議案及びその提案理由等の背景理由について、社外監査役に開示し、社外監査役から指摘を受けた事項については、事前に対応を講じた上で、取締役会に上程することを原則とすることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(役員の報酬等)

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

区 分	人数(人)	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	役員退職慰労引当金繰入額	
取締役	4	63	-	-	12	75
監査役 (社外監査役を除く。)	1	6	-	-	1	7
社外役員	2	12	-	-	-	12
計	7	81	-	-	13	94

(注)当社の役員報酬の内容は、平成24年6月22日開催の第25回定時株主総会により取締役の報酬(賞与を含む)等の金額は、年額600百万円以内、平成12年11月22日開催の第13回定時株主総会により監査役の報酬の金額は、年額40百万円以内と定められております。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。各取締役の報酬額は、1年ごとに業績や経営内容を考慮し、取締役会の決議により決定し、各監査役については監査役の協議により決定しております。

(会計監査人との責任限定契約の内容)

当社と会計監査人は、会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害は会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、260百万円または当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、また受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、会計監査人の損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。

監査役及び社外監査役の責任免除

当社は、監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、取締役会の決議によって、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、600万円以上であらかじめ定めた額又は法令の定める限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負担するものとする契約を締結できる旨を定款に定めております。

会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、取締役会の決議によって、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、配当額の決定が経営政策と密接に関連し、高度の経営判断に属する事項であるため、取締役の判断に委ねることが合理的であると判断したためであります。

（株式の保有状況）

保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上の合計額

銘柄数 299銘柄
貸借対照表計上額の合計額 6,322百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)フルキャストホールディングス	5,002,900	3,632	信頼関係の構築維持のため。
オリコン(株)	781,700	250	信頼関係の構築維持のため。
日本テレホン(株)	340,900	247	信頼関係の構築維持のため。
(株)パシフィックネット	266,200	149	信頼関係の構築維持のため。

（注）オリコン(株)他2銘柄は、貸借対照表上計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有している銘柄が30銘柄に満たないため、全銘柄について記載してあります。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)フルキャストホールディングス	4,850,600	3,836	信頼関係の構築維持のため。
(株)パシフィックネット	266,200	173	信頼関係の構築維持のため。
日本テレホン(株)	340,900	166	信頼関係の構築維持のため。
オリコン(株)	425,900	94	信頼関係の構築維持のため。

(注) (株)パシフィックネット他2銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有している銘柄が30銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	109,972	90,817	1,614	12,110	36,203

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	172	-	181	53
連結子会社	155	11	162	-
計	328	11	343	53

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、国際財務報告基準(I F R S)に関するアドバイザリー業務に対する対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を総合的に勘案したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 40,643	1 50,623
受取手形及び売掛金	1 92,429	96,451
リース債権及びリース投資資産	10,918	10,028
有価証券	405	17
たな卸資産	2 16,129	2 14,806
未収入金	6,146	9,214
繰延税金資産	2,112	1,627
その他	27,598	32,482
貸倒引当金	1,996	3,116
流動資産合計	194,388	212,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,064	12,182
減価償却累計額	5,737	5,558
建物及び構築物(純額)	1 7,326	1 6,624
機械装置及び運搬具	368	1,921
減価償却累計額	177	256
機械装置及び運搬具(純額)	191	1,664
工具、器具及び備品	7,371	6,707
減価償却累計額	5,793	5,818
工具、器具及び備品(純額)	1,577	889
土地	1 5,042	1 5,126
リース資産	1,302	1,266
減価償却累計額	482	595
リース資産(純額)	819	670
その他	6,339	7,487
減価償却累計額	3,010	4,070
その他(純額)	3,328	3,416
有形固定資産合計	18,286	18,391
無形固定資産		
のれん	5 23,873	5 30,617
その他	3,590	5,676
無形固定資産合計	27,464	36,294
投資その他の資産		
投資有価証券	3 138,623	3 129,336
長期貸付金	9,921	11,054
敷金及び保証金	6,270	6,004
破産更生債権等	4,062	5,806
繰延税金資産	404	657
その他	2,628	1,709
貸倒引当金	8,697	11,036
投資その他の資産合計	153,212	143,531
固定資産合計	198,963	198,217
資産合計	393,352	410,352

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 42,376	1 41,139
短期借入金	1, 6 38,788	1, 6 35,542
1年内償還予定の社債	1 1,604	21,577
未払金	1 51,668	1 49,691
未払法人税等	12,629	11,734
預り金	1 4,271	1 3,369
賞与引当金	1,772	2,091
役員賞与引当金	66	117
その他	6,660	7,432
流動負債合計	159,837	172,697
固定負債		
長期借入金	1, 6 16,221	1, 6 34,468
社債	1 20,132	5,922
役員退職慰労引当金	328	351
繰延税金負債	17,992	13,108
その他	3,327	3,463
固定負債合計	58,002	57,314
負債合計	217,840	230,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金	5,438	21,422
利益剰余金	70,728	69,054
自己株式	8,676	8,173
株主資本合計	121,750	136,563
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,395	30,310
為替換算調整勘定	57	104
退職給付に係る調整累計額	0	1
その他の包括利益累計額合計	39,453	30,207
新株予約権	780	777
非支配株主持分	13,528	12,791
純資産合計	175,511	180,340
負債純資産合計	393,352	410,352

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	562,509	574,523
売上原価	292,999	297,842
売上総利益	269,510	276,680
販売費及び一般管理費	1 237,425	1 239,197
営業利益	32,084	37,483
営業外収益		
受取利息	338	351
受取配当金	1,899	1,730
貸倒引当金戻入額	269	105
投資有価証券売却益	6,248	2,760
投資事業組合運用益	-	21
負ののれん償却額	228	25
その他	1,249	1,263
営業外収益合計	10,233	6,259
営業外費用		
支払利息	690	994
貸倒引当金繰入額	1,907	1,273
為替差損	-	1,205
持分法による投資損失	2,145	615
投資事業組合運用損	139	-
支払手数料	313	385
その他	570	912
営業外費用合計	5,766	5,386
経常利益	36,551	38,356
特別利益		
投資有価証券売却益	9,041	10,385
段階取得に係る差益	1,130	3,511
子会社株式売却益	1,661	584
負ののれん発生益	8	-
その他	277	1,015
特別利益合計	12,119	15,495
特別損失		
固定資産除売却損	2 184	2 440
投資有価証券評価損	100	674
投資有価証券売却損	83	44
段階取得に係る差損	157	-
のれん償却額	3 1,584	3 638
減損損失	630	828
その他	83	51
特別損失合計	2,824	2,679
税金等調整前当期純利益	45,846	51,173
法人税、住民税及び事業税	19,958	22,428
法人税等調整額	2,709	944
法人税等合計	22,668	23,373
当期純利益	23,177	27,799
非支配株主に帰属する当期純利益	2,414	2,777
親会社株主に帰属する当期純利益	20,763	25,021

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	23,177	27,799
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,090	9,438
為替換算調整勘定	2	141
退職給付に係る調整額	0	1
持分法適用会社に対する持分相当額	18	224
その他の包括利益合計	14,075	9,353
包括利益	37,253	18,446
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,872	15,776
非支配株主に係る包括利益	2,381	2,670

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,259	3,864	57,318	10,724	104,717
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した等期首残高	54,259	3,864	57,318	10,724	104,717
当期変動額					
剰余金の配当			7,364		7,364
親会社株主に帰属する当期純利益			20,763		20,763
連結範囲の変動			10		10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
自己株式の取得				1,339	1,339
自己株式の処分		1,574		3,387	4,961
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,574	13,409	2,048	17,032
当期末残高	54,259	5,438	70,728	8,676	121,750

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	25,306	38	-	25,344	1,137	12,452	143,651
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した等期首残高	25,306	38	-	25,344	1,137	12,452	143,651
当期変動額							
剰余金の配当							7,364
親会社株主に帰属する当期純利益							20,763
連結範囲の変動							10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
自己株式の取得							1,339
自己株式の処分							4,961
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,088	19	0	14,108	356	1,075	14,827
当期変動額合計	14,088	19	0	14,108	356	1,075	31,860
当期末残高	39,395	57	0	39,453	780	13,528	175,511

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,259	5,438	70,728	8,676	121,750
会計方針の変更による累積的影響額		16,767	17,472		705
会計方針の変更を反映した等期首残高	54,259	22,206	53,255	8,676	121,044
当期変動額					
剰余金の配当			8,115		8,115
親会社株主に帰属する当期純利益			25,021		25,021
連結範囲の変動			1,107		1,107
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,460			2,460
自己株式の取得				3,063	3,063
自己株式の処分		1,676		3,567	5,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	783	15,798	503	15,518
当期末残高	54,259	21,422	69,054	8,173	136,563

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	39,395	57	0	39,453	780	13,528	175,511
会計方針の変更による累積的影響額							705
会計方針の変更を反映した等期首残高	39,395	57	0	39,453	780	13,528	174,806
当期変動額							
剰余金の配当							8,115
親会社株主に帰属する当期純利益							25,021
連結範囲の変動							1,107
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,460
自己株式の取得							3,063
自己株式の処分							5,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,084	161	1	9,245	2	736	9,984
当期変動額合計	9,084	161	1	9,245	2	736	5,533
当期末残高	30,310	104	1	30,207	777	12,791	180,340

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,846	51,173
減価償却費	2,037	4,551
のれん償却額	3,739	4,472
負ののれん発生益	8	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,392	3,753
受取利息及び受取配当金	2,237	2,081
支払利息	690	994
投資有価証券売却損益（は益）	15,205	13,100
投資有価証券評価損益（は益）	100	674
投資事業組合等損益（は益）	139	21
持分法による投資損益（は益）	2,145	615
段階取得に係る差損益（は益）	973	3,511
子会社株式売却損益（は益）	1,661	548
減損損失	630	828
固定資産除売却損益（は益）	184	270
売上債権の増減額（は増加）	9,898	4,393
たな卸資産の増減額（は増加）	2,126	1,280
未収入金の増減額（は増加）	81	2,846
仕入債務の増減額（は減少）	6,983	1,266
未払金の増減額（は減少）	5,087	3,510
その他の流動資産の増減額（は増加）	8,396	4,835
その他の流動負債の増減額（は減少）	90	118
その他の営業活動によるキャッシュ・フロー	676	1,032
小計	29,528	33,646
利息及び配当金の受取額	2,452	2,232
利息の支払額	784	891
法人税等の支払額	15,743	24,996
法人税等の還付額	338	378
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,790	10,370

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,313	7,418
有形及び無形固定資産の売却による収入	802	1,156
投資有価証券の取得による支出	13,976	20,648
投資有価証券の売却による収入	39,016	27,486
子会社株式の取得による支出	54	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 13,495	2 469
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 720	2 21
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 593
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 610	3 316
貸付けによる支出	15,008	6,130
貸付金の回収による収入	6,207	4,149
敷金保証金の払込による支出	760	373
敷金及び保証金の回収による収入	447	695
その他の投資活動によるキャッシュ・フロー	83	209
投資活動によるキャッシュ・フロー	721	2,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,333	8,004
長期借入れによる収入	7,161	36,730
長期借入金の返済による支出	5,134	14,538
社債の発行による収入	-	7,615
社債の償還による支出	453	1,867
非支配株主からの払込みによる収入	70	26
自己株式の取得による支出	1,339	3,063
配当金の支払額	7,350	8,132
非支配株主への配当金の支払額	524	674
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	6,297
リース債務の返済による支出	174	397
セール・アンド・リースバックによる収入	392	-
その他の財務活動によるキャッシュ・フロー	1,695	1,393
財務活動によるキャッシュ・フロー	323	2,789
現金及び現金同等物に係る換算差額	362	1,465
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,108	9,677
現金及び現金同等物の期首残高	24,088	40,259
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4 1,101	4 694
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	38	2
現金及び現金同等物の期末残高	1 40,259	1 50,627

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

183社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

(株)沖縄アイ・イーグループ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更

(株)エンパワープレミアム他9社は新規設立により、連結の範囲に加えております。

(株)メディキナー他5社は株式の取得により、連結の範囲に加えております。

(株)アイフラッグは株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

エンパワーヘルスケア(株)他5社は当該会社の親会社を連結子会社としたことにより、連結の範囲に加えております。

FT Group (Thailand) Co., Ltd. (旧: FT Communications (Thailand) Co., Ltd.) 他1社は重要性が増したことにより、連結の範囲に加えております。

(株)E P A R K グルメは第三者割当増資により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

(株)エフ・ソルト他3社は株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

U M S フィナンシャルパートナーズ(株)他3社は株式の売却により、連結の範囲から除外しております。

(株)スマートサポート他3社は他の会社に吸収合併されたことにより、消滅しております。

工務店プラス(株)他2社は清算終了により、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

非連結子会社 2社

関連会社 101社

主要な会社等の名称

(株)インタア・ホールディングス

(株)ベルパーク

(株)エスケアアイ

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

(株)P & D

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の範囲の変更

(株)サイサンマーケティング他3社は新規設立により、持分法適用の範囲に加えております。

(株)ヤマナシモバイル他7社は株式の取得により、持分法適用の範囲に加えております。

(株)トライデント他3社は第三者割当増資を引き受けたことにより、持分法適用の範囲に加えております。

(株)ジェーシーエヌ他1社は当該会社の保有会社を連結子会社としたことにより、持分法適用の範囲に加えております。

(株)E P A R K グルメは第三者割当増資により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

(株)エフ・ソルト他3社は株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

(株)ビジョン他4社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

(株)ノースブライトは当該会社の保有会社を連結の範囲から除外したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(株)アイフラッグは株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(4) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用非連結子会社及び関連会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る決算書又は仮決算に基づく決算書を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、以下を除き連結会計年度と一致しております。

Active People's Microfinance Institution PLC. 他2社の事業年度が1月1日から12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日での仮決算に基づく決算書を使用しております。

(株)エフエルシー他7社の事業年度が3月1日から2月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日3月末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

ハ. 投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社グループの持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

たな卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについても、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、原則として税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん705百万円及び利益剰余金17,472百万円が減少するとともに、資本剰余金が16,767百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益が375百万円、経常利益が172百万円それぞれ増加し、税金等調整前当期純利益は199百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は16,767百万円増加するとともに、利益剰余金の期首残高は17,472百万円減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、19.48円、4.29円及び4.28円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
定期預金	400百万円	300百万円
受取手形及び売掛金	41	-
建物及び構築物	2,178	2,195
土地	4,041	3,865
子会社株式	4,870	62

なお、子会社株式は、連結貸借対照表上消去しております。
上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
買掛金	1,977百万円	2,043百万円
短期借入金	933	657
1年内償還予定の社債	33	-
未払金	11	34
預り金	2	3
長期借入金	515	727
社債	66	-

上記のうち、定期預金、建物及び構築物、土地及び子会社株式を金融機関からの資金調達、製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高2,868百万円)に対して担保提供しております。当該債務にかかる根抵当権の極度額は5,776百万円であります。

2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	15,104百万円	13,943百万円
販売用不動産	436	384
仕掛品	95	29
原材料及び貯蔵品	493	449

3 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	12,684百万円	15,454百万円

4 当社及び当社連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行31行(前連結会計年度末は25行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	64,530百万円	60,750百万円
借入実行残高	29,393	22,500
差引額	35,136	38,250

5 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
のれん	24,464百万円	30,675百万円
負ののれん	590	58
純額	23,873	30,617

6 財務制限条項等

連結子会社である株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの長期借入金のうち9,500百万円（前連結会計年度は10,000百万円）（1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

平成27年3月期決算以降、同社の各連結会計年度末および第2四半期末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を6,600百万円および直前の連結会計年度末または第2四半期末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

平成27年3月期決算以降、同社の各会計年度末および第2四半期末における個別貸借対照表上の純資産の部の金額を5,500百万円および直前の会計年度末または第2四半期末における個別貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

平成27年3月期決算以降の同社の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書および個別損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

（連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
販売手数料	145,097百万円	132,717百万円
給料	30,587	31,241
雑給	2,267	1,838
地代家賃	5,371	5,603
賞与引当金繰入額	1,527	1,828
役員賞与引当金繰入額	66	117
貸倒引当金繰入額	364	1,782

2 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物及び構築物	116百万円	182百万円
工具、器具及び備品	21	36
ソフトウェア	29	187
その他	16	34
計	184	440

3 のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正平成23年1月12日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	34,025百万円	2,423百万円
組替調整額	15,205	12,432
税効果調整前	18,819	14,855
税効果額	4,728	5,417
その他有価証券評価差額金	14,090	9,438
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2	141
組替調整額	-	-
税効果調整前	2	141
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2	141
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	0	2
組替調整額	0	1
税効果調整前	1	0
税効果額	0	0
退職給付に係る調整額	0	1
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	223
組替調整額	16	1
持分法適用会社に対する持分相当額	18	224
その他の包括利益合計	14,075	9,353

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,749,642	-	-	47,749,642
合計	47,749,642	-	-	47,749,642
自己株式				
普通株式(注)	1,996,105	187,356	645,886	1,537,575
合計	1,996,105	187,356	645,886	1,537,575

(注)自己株式の数の増加は、平成26年8月19日及び平成27年2月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取り等による増加であります。

自己株式の数の減少は、当社と当社連結子会社との株式交換に伴う自己株式の処分、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						712
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権						67
	合計						780

(注)新株予約権の当連結会計年度末残高のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは55百万円(提出会社(親会社)21百万円、連結子会社34百万円)であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月19日取締役会	普通株式	1,830	40	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年8月8日取締役会	普通株式	1,837	40	平成26年6月30日	平成26年9月5日
平成26年11月10日取締役会	普通株式	1,848	40	平成26年9月30日	平成26年12月5日
平成27年2月13日取締役会	普通株式	1,848	40	平成26年12月31日	平成27年3月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年5月20日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月20日取締役会	普通株式	1,848	利益剰余金	40	平成27年3月31日	平成27年6月11日

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	47,749,642	-	-	47,749,642
合計	47,749,642	-	-	47,749,642
自己株式				
普通株式（注）	1,537,575	380,998	636,656	1,281,917
合計	1,537,575	380,998	636,656	1,281,917

（注）自己株式の数の増加は、平成27年2月13日及び平成28年2月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取り等による増加であります。

自己株式の数の減少は、当社と当社連結子会社との株式交換に伴う自己株式の処分、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権						677
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権						100
	合計						777

（注）新株予約権の当連結会計年度末残高のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは95百万円（提出会社（親会社）21百万円、連結子会社73百万円）であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月20日 取締役会	普通株式	1,848	40	平成27年3月31日	平成27年6月11日
平成27年8月12日 取締役会	普通株式	2,079	45	平成27年6月30日	平成27年9月4日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	2,080	45	平成27年9月30日	平成27年12月4日
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	2,107	45	平成27年12月31日	平成28年3月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成28年5月20日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	2,369	利益剰余金	51	平成28年3月31日	平成28年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	40,643百万円	50,623百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	564	425
預け金	181	428
現金及び現金同等物	40,259	50,627

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
流動資産	20,183百万円	114百万円
固定資産	13,827	73
のれん	16,011	894
負ののれん発生益	6	-
流動負債	14,602	154
固定負債	10,182	445
持分法による投資評価額	3,661	-
支配獲得前保有株式	60	4
新株予約権	58	-
非支配株主持分	1,588	0
段階取得に係る差益	1,057	-
段階取得に係る差損	157	-
株式の取得価額	18,961	477
現金及び現金同等物	6,186	29
差引：取得による支出	12,774	447

3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
流動資産	761百万円	2,826百万円
固定資産	580	149
のれん	121	123
流動負債	2,188	2,334
固定負債	429	322
株式の売却価額	788	468
現金及び現金同等物	178	745
差引：売却による収入(は支出)	610	276

4. 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
流動資産	1,506百万円	1,793百万円
固定資産	286	2,793
のれん	681	9,634
流動負債	347	2,206
固定負債	470	2,058
持分法による投資評価額	415	1,377
段階取得に係る差益	72	3,511
株式の取得価額	1,168	5,066
現金及び現金同等物	1,101	646
株式交換による株式の交付額	1,168	5,066
差引：新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額	1,101	646

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に生産設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	17,072	15,305
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	6,153	5,276
リース投資資産	10,918	10,028

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	4,331	3,846	3,445	2,802	1,758	887

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	4,167	3,775	3,248	2,322	1,178	611

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、余剰資金に関しては安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に長期保有目的の投資有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、預り金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	40,643	40,643	-
受取手形及び売掛金	92,429	92,429	-
リース債権及びリース投資資産	10,918	10,956	38
未収入金	6,146	6,146	-
有価証券及び投資有価証券	121,949	124,780	2,831
長期貸付金 1	11,446		
貸倒引当金 2	3,186		
	8,259	8,269	9
資産合計	280,347	283,225	2,878
支払手形及び買掛金	42,376	42,376	-
未払金	51,668	51,668	-
預り金	4,271	4,271	-
短期借入金	30,258	30,258	-
長期借入金 1	24,751	24,760	8
社債 1	21,736	21,749	12
負債合計	175,062	175,084	21

1 1年以内に回収予定の長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債も含めております。

2 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	50,623	50,623	-
受取手形及び売掛金	96,451	96,451	-
リース債権及びリース投資資産	10,028	10,102	74
未収入金	9,214	9,214	-
有価証券及び投資有価証券	112,837	114,117	1,279
長期貸付金 1	11,994		
貸倒引当金 2	4,830		
	7,164	7,192	28
資産合計	286,319	287,701	1,382
支払手形及び買掛金	41,139	41,139	-
未払金	49,691	49,691	-
預り金	3,369	3,369	-
短期借入金	22,287	22,287	-
長期借入金 1	47,724	47,796	72
社債 1	27,499	27,549	49
負債合計	191,711	191,833	122

- 1 年以内に回収予定の長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債も含めております。
- 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 有価証券及び投資有価証券（関係会社株式を含む）

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

- (3) リース債権及びリース投資資産、長期貸付金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、未払金、預り金、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (3) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式等	17,079	16,515

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,643	-	-	-
受取手形及び売掛金	92,429	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	2,356	7,853	708	-
未収入金	6,146	-	-	-
長期貸付金	1,524	4,883	75	23
合計	143,100	12,736	784	23

貸倒引当金を計上している債権(4,939百万円)に関しては、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,623	-	-	-
受取手形及び売掛金	96,451	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	2,323	7,214	490	-
未収入金	9,214	-	-	-
長期貸付金	929	3,035	2,554	-
合計	159,542	10,249	3,044	-

貸倒引当金を計上している債権(5,475百万円)に関しては、償還予定額に含めておりません。

4. 社債、及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30,258	-	-	-	-	-
長期借入金	8,530	4,999	3,315	1,607	6,193	106
社債	1,604	20,097	11	11	12	-
合計	40,393	25,096	3,326	1,618	6,205	106

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,287	-	-	-	-	-
長期借入金	13,255	10,793	8,158	12,186	3,253	76
社債	21,577	1,465	1,465	1,442	1,205	343
合計	57,120	12,259	9,624	13,628	4,458	419

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	113,361	55,544	57,817
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	315	190	125
	小計	113,677	55,734	57,942
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,921	2,034	112
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9	10	0
	小計	1,931	2,044	112
合計		115,609	57,779	57,829

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額10,735百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	103,226	58,834	44,391
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	32	21	10
	小計	103,259	58,856	44,402
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,720	4,764	1,043
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9	9	0
	小計	3,730	4,774	1,043
合計		106,989	63,631	43,358

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,908百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	36,904	15,360	323
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	670	19	-
合計	37,574	15,380	323

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	24,987	12,600	90
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	891	152	-
合計	25,879	12,752	90

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、時価のあるその他有価証券の減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、時価のあるその他有価証券の減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、当該有価証券について連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

重要な該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日現在）

重要な該当事項はありません。

(退職給付関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額、権利不行使による失効における利益計上額及び科目名
(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費	22	47
特別利益	37	0

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回ストック・オプション	平成19年3月30日 取締役会決議分 第12回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名	当社従業員 6名	当社従業員 167名
株式の種類及び付与数	普通株式 300,000株	普通株式 18,000株	普通株式 142,000株
付与日	平成18年9月11日	平成18年9月11日	平成19年4月16日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成18年9月11日～ 平成20年8月25日	平成18年9月11日～ 平成20年8月25日	平成19年4月16日～ 平成21年3月30日
権利行使期間	平成20年8月26日～ 平成28年8月25日	平成20年8月26日～ 平成28年8月25日	平成21年3月31日～ 平成29年3月30日

	平成20年2月26日 取締役会決議分 第13回ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第14回ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第15回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 17名	当社取締役 1名	当社従業員 26名
株式の種類及び付与数	普通株式 23,000株	普通株式 100,000株	普通株式 48,000株
付与日	平成20年3月12日	平成20年7月11日	平成20年7月11日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成20年3月12日～ 平成23年2月26日	平成20年7月11日～ 平成23年6月25日	平成20年7月11日～ 平成23年6月25日
権利行使期間	平成23年2月27日～ 平成30年2月26日	平成23年6月26日～ 平成30年6月25日	平成23年6月26日～ 平成30年6月25日

	平成20年11月13日 取締役会決議分 第16回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 16,000株
付与日	平成20年12月1日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成20年12月1日～ 平成23年11月13日
権利行使期間	平成23年11月14日～ 平成30年11月13日

連結子会社

(株)E P A R K	平成28年2月5日 臨時株主総会決議分 第15回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社株主 1名
株式の種類及び付与数	同社普通株式 12,300株
付与日	平成28年2月16日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成28年2月16日～ 平成38年2月15日

(注) (1)新株予約権者は、平成28年2月16日から平成33年3月31日までの期間において、同社の事前の書面による承諾を得た場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

(2)新株予約権者は、平成33年4月1日から平成38年2月15日までの期間において、同社と事前に協議を行った上で、本新株予約権を行使することができる。

ユニバーサルソリューションシステムズ(株)	平成27年6月26日 定時株主総会決議分 第8回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 1名
株式の種類及び付与数	同社普通株式 991,600株
付与日	平成27年7月15日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。
対象勤務期間	平成27年7月15日～ 平成29年6月26日
権利行使期間	平成29年6月27日～ 平成37年6月26日

(株)エフティグループ	平成21年8月20日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション	平成21年8月20日 取締役会決議分 第7回ストック・オプション	平成23年8月22日 取締役会決議分 第8回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 7名	同社従業員 24名	同社取締役 7名

(株)エフティグループ	平成21年8月20日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション	平成21年8月20日 取締役会決議分 第7回ストック・オプション	平成23年8月22日 取締役会決議分 第8回ストック・オプション
株式の種類及び付与数	同社普通株式 600,000株	同社普通株式 600,000株	同社普通株式 600,000株
付与日	平成21年9月7日	平成21年9月7日	平成23年9月9日
権利確定条件	対象者が同社もしくは同社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が同社もしくは同社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が同社もしくは同社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成23年8月21日～ 平成28年8月20日	平成23年8月21日～ 平成28年8月20日	平成25年8月23日～ 平成28年8月22日

(株)エフティグループ	平成23年8月22日 取締役会決議分 第9回ストック・オプション	平成24年5月18日 取締役会決議分 第10回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社従業員 59名 同社の子会社従業員 9名	同社取締役 4名 同社監査役 1名
株式の種類及び付与数	同社普通株式 600,000株	同社普通株式 315,000株
付与日	平成23年9月9日	平成24年6月4日
権利確定条件	対象者が同社もしくは同社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が同社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位を喪失した日の翌日から権利を行使できるものとする。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成25年8月23日～ 平成28年8月22日	平成24年6月5日～ 平成44年6月4日

(注) 平成27年10月1日を効力発生日とした株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(株)ウェブクルー	平成18年3月28日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成18年4月5日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成26年2月7日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社従業員 22名 同社の子会社取締役 11名 同社の子会社従業員 71名	同社取締役 5名 同社従業員 1名	同社取締役 2名 同社従業員 29名
株式の種類及び付与数	同社普通株式 540,000株	同社普通株式 945,000株	同社普通株式 800,000株
付与日	平成18年3月28日	平成18年4月5日	平成26年2月24日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、同社及び同社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	新株予約権の行使時において、同社及び同社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	対象者が同社もしくは同社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成20年3月25日～ 平成28年3月24日	平成20年3月25日～ 平成28年3月24日	平成31年2月24日～ 平成36年2月6日

(株)保険見直し本舗	平成17年9月16日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成17年9月27日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成18年2月24日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 4名 同社従業員 39名	同社従業員 5名	同社取締役 1名 同社従業員 2名
株式の種類及び付与数	同社普通株式 580株	同社普通株式 10株	同社普通株式 230株
付与日	平成17年9月16日	平成17年10月3日	平成18年2月24日
権利確定条件	対象者が同社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が同社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が同社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成19年9月16日～ 平成27年9月15日	平成19年9月16日～ 平成27年9月15日	平成19年9月16日～ 平成27年9月15日

(株)ウォーターダイレクト	平成20年12月17日 定時株主総会決議分 第2回ストック・オプション	平成25年6月14日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 1名 同社従業員 3名	同社取締役 1名
株式の種類及び付与数	同社普通株式 120,000株	同社普通株式 180,000株
付与日	平成20年12月17日	平成25年7月1日
権利確定条件	(注)1	(注)2
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年12月17日～ 平成27年12月31日	平成26年5月15日～ 平成29年5月14日

- (注) 1. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。なお、取締役会において譲渡が認められた場合は、譲渡を受けた者が新株予約権者として行使する。また、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
新株予約権発行時において同社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても同社、同子会社又は同社関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 新株予約権者は、平成26年3月期、平成27年3月期、平成28年3月期の監査済みの同社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役にて定めるものとする。
- (a)平成26年3月期の営業利益が6.5億円以上の場合、新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の1/3を平成26年5月15日から平成29年5月14日までの期間に行使することができる。
- (b)平成27年3月期の営業利益が7.8億円以上の場合、新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の1/3を平成27年5月15日から平成29年5月14日までの期間に行使することができる。
- (c)平成28年3月期の営業利益が9.4億円以上の場合、新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の1/3を平成28年5月15日から平成29年5月14日までの期間に行使することができる。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、同社または同社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権の一部行使はできない。

(株)未来貯金	平成28年2月25日 臨時株主総会決議分 第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 1名
株式の種類及び付与数	同社普通株式 200株
付与日	平成28年3月10日
権利確定条件	対象者が同社の取締役又は 執行役員以上の地位である ことを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成30年3月10日～ 平成38年3月9日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

イ．提出会社

	平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回ストック・オプション	平成19年3月30日 取締役会決議分 第12回ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	155,400	8,200	69,100
権利確定	-	-	-
権利行使	-	2,200	7,600
失効	-	-	100
未行使残	155,400	6,000	61,400

	平成20年2月26日 取締役会決議分 第13回ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第14回ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第15回ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	11,800	90,700	21,000
権利確定	-	-	-
権利行使	1,000	14,100	3,600
失効	-	-	-
未行使残	10,800	76,600	17,400

	平成20年11月13日 取締役会決議分 第16回ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	5,100
権利確定	-
権利行使	1,200
失効	-
未行使残	3,900

ロ．連結子会社

(株)E P A R K	平成28年2月5日 臨時株主総会決議分 第15回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	12,300
失効	-
権利確定	12,300
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	12,300
権利行使	-
失効	-
未行使残	12,300

ユニバーサルソリューション システムズ(株)	平成27年6月26日 定時株主総会決議分 第8回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	991,600
失効	-
権利確定	-
未確定残	991,600
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(株)エフティグループ	平成21年8月20日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション	平成21年8月20日 取締役会決議分 第7回ストック・オプション	平成23年8月22日 取締役会決議分 第8回ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	37,500	149,400	105,000
権利確定	-	-	-
権利行使	30,000	56,100	-
失効	-	-	-
未行使残	7,500	93,300	105,000

(株)エフティグループ	平成23年8月22日 取締役会決議分 第9回ストック・オプション	平成24年5月18日 取締役会決議分 第10回ストック・オプション
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	162,300	255,000
権利確定	-	-
権利行使	44,400	30,000
失効	-	-
未行使残	117,900	225,000

(注) 平成27年10月1日を効力発生日とした株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(株)ウェブクルー	平成18年3月28日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成18年4月5日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成26年2月7日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	477,000
付与	-	-	-
失効	-	-	18,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	459,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30,000	30,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	30,000	30,000	-
未行使残	-	-	-

(株)保険見直し本舗	平成17年9月16日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成17年9月27日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成18年2月24日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション
	権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	375	4	210
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	375	4	210
未行使残	-	-	-

(株)ウォーターダイレクト	平成20年12月17日 定時株主総会決議分 第2回ストック・オプション	平成25年6月14日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション
	権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-	180,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	180,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	90,000	-
権利確定	-	-
権利行使	45,000	-
失効	45,000	-
未行使残	-	-

(株)未来貯金	平成28年2月25日 臨時株主総会決議分 第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	200
失効	-
権利確定	-
未確定残	200
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報
イ．提出会社

	平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回 ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回 ストック・オプション	平成19年3月30日 取締役会決議分 第12回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	6,180	6,180	5,474
行使時平均株価 (円)	-	8,385	8,304
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,677	2,677	1,781

	平成20年2月26日 取締役会決議分 第13回 ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第14回 ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第15回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,914	3,785	3,785
行使時平均株価 (円)	8,375	8,385	8,417
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,277	1,330	1,330

	平成20年11月13日 取締役会決議分 第16回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,680
行使時平均株価 (円)	8,678
付与日における 公正な評価単価 (円)	644

ロ．連結子会社

(株)E P A R K	平成28年2月5日 臨時株主総会決議分 第15回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	409,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-

(注) 同社において付与されたストック・オプションは、同社は未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となった株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュフロー方式等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

ユニバーサルソリューション システムズ(株)	平成27年6月26日 定時株主総会決議分 第8回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	125
行使時平均株価 (円)	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	82

	平成21年 8月20日 取締役会決議分 第6回 ストック・オプション	平成21年 8月20日 取締役会決議分 第7回 ストック・オプション	平成23年 8月22日 取締役会決議分 第8回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	89	89	107
行使時平均株価 (円)	763	734	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	35	35	33

	平成23年 8月22日 取締役会決議分 第9回 ストック・オプション	平成24年 5月18日 取締役会決議分 第10回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	107	1
行使時平均株価 (円)	711	701
付与日における 公正な評価単価 (円)	33	62

(注) 平成27年10月1日を効力発生日とした株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成18年 3月28日 取締役会決議分 第2回 ストック・オプション	平成18年 4月5日 取締役会決議分 第3回 ストック・オプション	平成26年 2月7日 取締役会決議分 第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	420	355	796
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	305

	平成17年 9月16日 取締役会決議分 第2回 ストック・オプション	平成17年 9月27日 取締役会決議分 第3回 ストック・オプション	平成18年 2月24日 取締役会決議分 第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250,000	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 同社において付与されたストック・オプションは、同社は未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となった株式の評価方法は、簿価純資産方式等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

	平成20年12月17日 定時株主総会決議分 第2回 ストック・オプション	平成25年 6月14日 取締役会決議分 第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	417	961
行使時平均株価 (円)	552	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	3,300

(注) 同社において付与された第2回ストック・オプションは、付与時点において未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。

(株)未来貯金		平成28年2月25日 臨時株主総会決議分 第1回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	50,000
行使時平均株価	(円)	-
付与日における 公正な評価単価	(円)	-

(注) 同社において付与されたストック・オプションは、同社は未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となった株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュフロー方式等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) (株)E P A R K

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当該会社が未公開企業であるため本源的価値によっております。本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュフロー方式等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

(2) ユニバーサルソリューションシステムズ(株)

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	77.20%
予想残存期間 (注) 2	5.96年
予想配当 (注) 3	- 円 / 株
無リスク利子率(注) 4	0.15%

(注) 1. 6年間(平成21年8月から平成27年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 配当実績はありません。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(3) (株)未来貯金

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当該会社が未公開企業であるため本源的価値によっております。本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュフロー方式等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) ㈱E P A R K	
当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 百万円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	
該当事項はありません。	
(2) ㈱保険見直し本舗	
当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 百万円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	
該当事項はありません。	
(3) ㈱ウォーターダイレクト	
当連結会計年度末における本源的価値の合計額	0 百万円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	5 百万円
(4) ㈱未来貯金	
当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 百万円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	
該当事項はありません。	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,471百万円	5,243百万円
投資有価証券評価損否認	3,499	3,129
未払事業税否認	999	871
貸倒損失否認	2,185	1,778
連結会社間内部利益消去	1,193	1,525
繰越欠損金	11,054	17,131
その他	3,150	2,727
繰延税金資産小計	25,555	32,407
評価性引当額	21,813	28,899
繰延税金資産合計	3,742	3,507
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,959	13,651
連結会社間内部利益消去	215	311
その他	43	419
繰延税金負債合計	19,218	14,381
繰延税金資産又は負債()の純額	15,475	10,873

なお、連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は以下のとおりであります。

法人税	14,172百万円	23,259百万円
住民税	3,356	2,192
事業税	4,283	3,447
合計	21,813	28,899

前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産又は負債()の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,112百万円	1,627百万円
固定資産 - 繰延税金資産	404	657
流動負債 - その他(繰延税金負債)	-	49
固定負債 - 繰延税金負債	17,992	13,108

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.3
住民税均等割等	0.7	0.7
のれん償却額	2.1	2.5
持分法による投資損益	1.7	0.4
段階取得による差損益	0.8	2.3
評価性引当額の増減	5.2	4.3
留保金課税影響額	2.6	2.3
子会社との税率差異	0.4	0.5
税率変更による繰延税金資産の減額修正	0.5	0.3
組織再編による影響額	-	3.9
その他	1.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.4	45.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は649百万円減少し、法人税等調整額が86百万円、その他有価証券評価差額金が736百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)アイフラッグ及び同社子会社6社

事業の内容 ホームページソリューション事業、システム・メディアソリューション事業

(2) 企業結合を行った主な理由

(株)アイフラッグは、ホームページソリューションに続く主力サービスとして、業種特化型のシステム・メディアソリューションの本格立ち上げ、営業稼働人員の大幅な増員、システムや商材・サービスの新規開発等の大規模な積極投資の本格推進を開始しており、本株式交換により、同社の事業計画の根拠となる資金を安定的に確保することが可能になるため、今後も投資を継続する必要があるシステム・メディアソリューションにおいて、早急なマーケットシェアの獲得による企業価値の向上を図ることが可能となるとともに、当社の展開する業種別特化型事業とのシナジーを実現することにより、収益力の強化を図ることを見込んでおります。

(3) 企業結合日

平成27年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、(株)アイフラッグを株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合前に所有していた議決権 36.3% (間接保有含む)

企業結合日に追加取得した議決権 63.7%

企業結合日に所有している議決権 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換による株式取得により、(株)アイフラッグの議決権の100%を獲得したため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日

なお、平成27年10月1日までの期間に係る被取得企業の業績は、持分法による投資損失として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日における時価	7,956百万円
-------	-------------	----------

取得原価		7,956百万円
------	--	----------

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1株：(株)アイフラッグの普通株式0.012株

(2) 株式交換比率の算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

606,812株

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 3,511百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

9,634百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,793百万円
固定資産	2,793
資産合計	4,587
流動負債	2,206
固定負債	2,058
負債合計	4,264

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成27年3月31日)

重要な該当事項はありません。

当連結会計年度末(平成28年3月31日)

重要な該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

重要な該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

重要な該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて主に国内における事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「法人事業」、「SHOP事業」及び「保険事業」の3つを報告セグメントとしております。

「法人事業」は、OA機器の販売、各種通信サービスの加入取次、法人向け移動体通信サービスの提供及びその他法人顧客向けサービスの提供を行っております。「SHOP事業」は、店舗にて携帯電話端末及び周辺機器等の販売を行っております。「保険事業」は、「第三分野」保険を中心とした保険代理店事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	245,611	299,955	16,775	562,342	167	562,509	-	562,509
セグメント間の内部売上高又は振替高	994	1,740	300	3,034	-	3,034	(3,034)	-
計	246,605	301,695	17,076	565,377	167	565,544	(3,034)	562,509
セグメント利益	21,482	13,977	2,420	37,879	30	37,910	(5,825)	32,084
セグメント資産	138,124	87,920	30,304	256,349	488	256,837	136,514	393,352
その他の項目								
減価償却費	869	715	158	1,743	0	1,744	293	2,037
持分法適用会社への投資額	4,216	5,786	2,421	12,424	2	12,427	-	12,427
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,663	1,081	224	4,970	-	4,970	343	5,313

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 5,825百万円は、セグメント間取引消去 5百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,830百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額136,514百万円は、セグメント間取引消去 1,320百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産137,834百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産(投資有価証券)であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	274,731	270,356	29,352	574,441	82	574,523	-	574,523
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,048	1,026	1,346	3,421	-	3,421	(3,421)	-
計	275,780	271,383	30,698	577,862	82	577,944	(3,421)	574,523
セグメント利益	24,500	13,642	4,312	42,455	4	42,460	(4,976)	37,483
セグメント資産	165,907	84,742	27,681	278,330	516	278,847	131,504	410,352
その他の項目								
減価償却費	3,375	572	345	4,293	0	4,294	257	4,551
持分法適用会社へ の投資額	5,503	6,586	2,705	14,796	2	14,799	-	14,799
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	6,599	208	475	7,282	-	7,282	135	7,418

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 4,976百万円は、セグメント間取引消去 7百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,984百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額131,504百万円は、セグメント間取引消去 520百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産132,025百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産（投資有価証券）であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンクモバイル(株)	121,733	法人事業・SHOP事業

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク(株)	125,063	法人事業・SHOP事業

(注)平成27年4月1日付で、ソフトバンクモバイル(株)はソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ワイモバイル(株)を吸収合併いたしました。なお、平成27年7月1日付で、ソフトバンクモバイル(株)はソフトバンク(株)に社名変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	法人事業	SHOP事業	保険事業	計			
減損損失	116	461	44	622	8	-	630

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	法人事業	SHOP事業	保険事業	計			
減損損失	374	444	0	819	-	9	828

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計		
当期償却額	1,413	2,029	524	3,967	-	3,967
当期末残高	11,453	2,656	10,354	24,464	-	24,464

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計		
当期償却額	-	228	-	228	-	228
当期末残高	-	590	-	590	-	590

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計		
当期償却額	2,765	542	1,189	4,497	-	4,497
当期末残高	19,655	1,962	9,057	30,675	-	30,675

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計		
当期償却額	-	25	-	25	-	25
当期末残高	-	58	-	58	-	58

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

当連結会計年度において、8百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、主に法人事業において、新規連結子会社の取得を行ったこと等に伴い計上したものであります。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ひかり法律事務所（注1）	東京都豊島区		法律事務所		法律顧問	法律事務の委任	24	-	-
							事務所の賃貸	1	未収入金	0

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ひかり法律事務所（注1）	東京都豊島区		法律事務所		法律顧問	法律事務の委任	24	-	-
							事務所の賃貸	1	未収入金	0

(注) 1. ひかり法律事務所は役員である重田康光の近親者が代表を務める法律事務所であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 法律事務の委任については旧弁護士報酬規程等を参考にして取引条件を決定しております。

(2) 事務所の賃貸料は近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
1株当たり純資産額	3,488円 34銭	1株当たり純資産額	3,588円 96銭
1株当たり当期純利益金額	450円 27銭	1株当たり当期純利益金額	538円 13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	448円 11銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	536円 05銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,763	25,021
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,763	25,021
期中平均株式数(株)	46,113,691	46,496,682
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	42	25
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)(百万円)	42	25
普通株式増加数(株)	127,250	132,583
(うち新株予約権)(株)	(127,250)	(132,583)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社発行の新株予約権 2種類(新株予約権の個数4,970個)	連結子会社発行の新株予約権 2種類(新株予約権の個数5,190個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)光通信	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	25.7.30	10,000 (-)	10,000 (10,000)	1.94	なし	28.7.29
(株)光通信	第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	26.3.26	10,000 (-)	10,000 (10,000)	1.36	なし	29.3.24
(株)光通信	第4回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及び 適格機関投資家限定)	27.6.30	- (-)	1,800 (400)	0.39	なし	32.6.30
(株)光通信	第5回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及び 適格機関投資家限定)	28.2.29	- (-)	2,000 (400)	0.20	なし	33.2.26
(株)光通信	第6回無担保社債 (株)りそな銀行保証付及び 適格機関投資家限定)	28.3.25	- (-)	3,000 (600)	0.31	なし	33.3.25
(株)エフティグ ループ	子会社普通社債	23.12.28	40 (20)	20 (20)	0.63	なし	28.12.28
(株)京王ズホール ディングス	子会社普通社債	27.9.30	- (-)	220 (98)	0.36	なし	32.9.30
(株)京王ズホール ディングス	子会社普通社債	27.12.30	- (-)	370 (5)	0.38	なし	34.12.30
(株)ウォーターダ イレクト	子会社普通社債	24.10.24	57 (11)	46 (11)	0.63	なし	31.10.24
(株)ウェブクルー	子会社普通社債	23.9.27	99 (33)	33 (33)	0.25	なし	28.9.27
(株)ウェブクルー	子会社転換社債型 新株予約権付社債	24.11.19	1,500 (1,500)	- (-)	-	-	-
(株)保険見直し本 舗	子会社普通社債	23.6.27	40 (40)	10 (10)	0.83	なし	28.6.27
合計	-	-	21,736 (1,604)	27,499 (21,577)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、一年内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
21,577	1,465	1,465	1,442	1,205	343

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,258	22,287	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,530	13,255	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	680	623	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,221	34,468	0.9	平成29年～34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,495	1,084	-	平成29年～33年
その他有利子負債				
未払金	2,192	919	1.0	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,418	1.3	平成29年～33年
計	59,378	74,056	-	-

(注) 1. 平均利率は、当期末における借入金の利率を加重平均して算出しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に按分しているため、記載しておりません。
3. 1年以内に返済予定のものを除く、長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,793	8,158	12,186	3,253	76
リース債務	478	322	142	102	38
長期未払金	355	359	364	338	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	131,106	268,892	421,214	574,523
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	13,066	29,216	42,810	51,173
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	6,416	15,750	22,012	25,021
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	138.86	340.80	474.19	538.13
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	138.86	201.94	133.72	65.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,324	11,214
売掛金	3,185	2,157
有価証券	5	17
原材料及び貯蔵品	4	5
関係会社短期貸付金	40,741	43,195
前払費用	340	295
繰延税金資産	648	350
その他	8,887	19,347
流動資産合計	62,136	76,583
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,426	3,412
減価償却累計額	938	1,036
建物（純額）	1 2,487	1 2,375
構築物	13	13
減価償却累計額	12	12
構築物（純額）	1	1
機械及び装置	134	1,358
減価償却累計額	1	132
機械及び装置（純額）	132	1,226
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	1	1
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1,042	1,096
減価償却累計額	788	890
工具、器具及び備品（純額）	253	205
土地	1 4,260	1 4,285
リース資産	22	22
減価償却累計額	18	20
リース資産（純額）	4	1
建設仮勘定	881	-
有形固定資産合計	8,021	8,096
無形固定資産		
のれん	110	99
ソフトウェア	219	200
電話加入権	30	30
無形固定資産合計	360	330
投資その他の資産		
投資有価証券	118,162	99,868
関係会社株式	37,284	55,224
関係会社社債	20	34
長期貸付金	2,204	1,952
従業員長期貸付金	266	2,386
関係会社長期貸付金	48,071	63,125
破産更生債権等	187	160
長期前払費用	19	173
その他	2,241	2,519
貸倒引当金	26,961	29,534
投資その他の資産合計	181,496	195,911
固定資産合計	189,877	204,337
資産合計	252,014	280,921

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	0	0
短期借入金	29,478	23,937
関係会社短期借入金	28,693	49,595
1年内償還予定の社債	-	21,400
未払金	5,962	3,943
未払費用	71	97
未払法人税等	9,063	5,247
前受金	19	23
預り金	502	452
賞与引当金	306	426
その他	203	305
流動負債合計	74,301	105,428
固定負債		
長期借入金	2,307	19,877
社債	20,000	5,400
役員退職慰労引当金	227	240
繰延税金負債	18,734	12,437
その他	869	1,233
固定負債合計	42,138	39,189
負債合計	116,440	144,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金		
その他資本剰余金	6,063	7,739
資本剰余金合計	6,063	7,739
利益剰余金		
利益準備金	1,204	2,016
その他利益剰余金		
特別償却準備金	89	545
繰越利益剰余金	42,563	51,663
利益剰余金合計	43,857	54,224
自己株式	8,584	8,084
株主資本合計	95,596	108,139
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,264	27,486
評価・換算差額等合計	39,264	27,486
新株予約権	712	677
純資産合計	135,573	136,303
負債純資産合計	252,014	280,921

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	24,462	19,524
売上原価	641	473
売上総利益	23,821	19,050
販売費及び一般管理費		
給料	4,309	4,500
賞与引当金繰入額	306	426
役員退職慰労引当金繰入額	13	13
減価償却費	210	230
その他	5,848	5,687
販売費及び一般管理費合計	10,688	10,858
営業利益	13,133	8,191
営業外収益		
受取利息	491	649
有価証券利息	11	5
受取配当金	12,241	8,128
投資有価証券売却益	6,248	2,760
貸倒引当金戻入額	1,115	2,973
受取賃貸料	1,710	1,625
受取保証料	338	381
その他	337	333
営業外収益合計	22,493	16,858
営業外費用		
支払利息	406	577
社債利息	330	337
貸倒引当金繰入額	8,666	6,748
支払賃借料	1,268	1,247
その他	204	1,561
営業外費用合計	10,875	10,473
経常利益	24,751	14,576
特別利益		
投資有価証券売却益	8,879	9,780
関係会社株式売却益	1,104	2,561
その他	-	2
特別利益合計	9,984	12,344
特別損失		
固定資産除売却損	29	210
投資有価証券売却損	83	79
関係会社株式売却損	0	332
投資有価証券評価損	19	70
関係会社株式評価損	4,059	667
関係会社清算損	-	19
その他	0	9
特別損失合計	4,173	1,188
税引前当期純利益	30,561	25,733
法人税、住民税及び事業税	11,484	6,760
法人税等調整額	438	489
法人税等合計	11,922	7,250
当期純利益	18,638	18,482

【売上原価明細書】
売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
商品売上原価	2	222	34.8	1	0.3
合計		222	34.8	1	0.3
業務手数料原価					
経費		418	65.2	472	99.7
合計		418	65.2	472	99.7
売上原価		641	100.0	473	100.0

- (注) 1. 原価計算の方法
 実際原価による個別原価計算であります。
 2. 主な内訳は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
通信費	152	72
減価償却費	50	151

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	54,259	4,417	4,417	468	-	32,114	32,582	10,724	80,535
当期変動額									
剰余金の配当						7,364	7,364		7,364
利益準備金の積立				736		736	-		-
特別償却準備金の積立					89	89	-		-
当期純利益						18,638	18,638		18,638
自己株式の取得								1,339	1,339
自己株式の処分		1,645	1,645					3,479	5,125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	1,645	1,645	736	89	10,448	11,274	2,140	15,060
当期末残高	54,259	6,063	6,063	1,204	89	42,563	43,857	8,584	95,596

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	25,285	25,285	1,066	106,887
当期変動額				
剰余金の配当				7,364
利益準備金の積立				-
特別償却準備金の積立				-
当期純利益				18,638
自己株式の取得				1,339
自己株式の処分				5,125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,979	13,979	354	13,625
当期変動額合計	13,979	13,979	354	28,686
当期末残高	39,264	39,264	712	135,573

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	54,259	6,063	6,063	1,204	89	42,563	43,857	8,584	95,596
当期変動額									
剰余金の配当						8,115	8,115		8,115
利益準備金の積立				811		811	-		-
特別償却準備金の積立					455	455	-		-
当期純利益						18,482	18,482		18,482
自己株式の取得								3,063	3,063
自己株式の処分		1,676	1,676					3,563	5,239
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	1,676	1,676	811	455	9,099	10,367	499	12,543
当期末残高	54,259	7,739	7,739	2,016	545	51,663	54,224	8,084	108,139

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	39,264	39,264	712	135,573
当期変動額				
剰余金の配当				8,115
利益準備金の積立				-
特別償却準備金の積立				-
当期純利益				18,482
自己株式の取得				3,063
自己株式の処分				5,239
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,778	11,778	35	11,813
当期変動額合計	11,778	11,778	35	729
当期末残高	27,486	27,486	677	136,303

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 17年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	1,381百万円	1,336百万円
土地	3,164	3,164
計	4,545	4,501

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
連結子会社の買掛金	1,654百万円	1,677百万円
連結子会社の未払金	11	34

上記の建物及び土地を、連結子会社の製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高1,712百万円)に対して担保提供しております。当該債務にかかる根抵当権の極度額は3,676百万円です。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	8,339百万円	18,090百万円
長期金銭債権	13	431
短期金銭債務	2,440	846
長期金銭債務	743	719

3 保証債務

次の関係会社について、仕入等債務保証及び銀行借入保証を行っております。

(1) 仕入等債務保証

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)	
テレコムサービス(株)	22,023百万円	テレコムサービス(株)	17,278百万円
(株)メンバーズモバイル	3,958	(株)ジェイ・コミュニケーション	5,832
(株)ネットワークコンサルティング	1,771	(株)メンバーズモバイル	4,627
(株)NAC	1,402	(株)Hi-Bit	2,400
(株)ビジネスパートナー	612	(株)アイ・イーグループ	2,378
SGS(株)	388	(株)ネットワークコンサルティング	1,479
他28社	1,638	他24社	4,051
計	31,795	計	38,049

(2) 銀行借入保証

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)	
(株)メンバーズモバイル	306百万円	ライフティ(株)	2,000百万円
(株)パイオン	237	(株)メンバーズモバイル	870
アスカティースリー(株)	213	(株)京王ズホールディングス	790
他4社	619	他7社	2,844
計	1,376	計	6,504

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行19行（前事業年度末は6行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	42,100百万円	42,400百万円
借入実行残高	24,599	16,100
差引額	17,500	26,300

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	12,636百万円	13,604百万円
仕入高	0	3
その他の営業取引高	525	600
営業取引以外の取引高	13,697	11,685

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
(除却損)		(除却損)
建物	5百万円	建物 9百万円
工具、器具及び備品	0	工具、器具及び備品 0
その他	3	その他 0
計	9	計 10

(有価証券関係)
前事業年度(平成27年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	10,886	28,029	17,143
関連会社株式	4,121	6,798	2,677
合計	15,007	34,828	19,820

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	17,159
関連会社株式	5,117

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	12,181	31,665	19,483
関連会社株式	4,079	7,601	3,522
合計	16,261	39,266	23,005

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	35,630
関連会社株式	3,332

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,719百万円	9,043百万円
投資有価証券評価損否認	1,781	1,631
関係会社株式評価損否認	7,674	7,817
未払事業税否認	518	195
貸倒損失否認	1,718	1,626
連結法人間譲渡損繰延	57	54
その他	591	591
繰延税金資産小計	21,062	20,959
評価性引当額	20,342	20,531
繰延税金資産合計	720	428
繰延税金負債		
特別償却準備金	42	240
その他有価証券評価差額金	18,763	12,274
繰延税金負債合計	18,806	12,515
繰延税金負債()の純額	18,086	12,086

なお、連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は以下のとおりであります。

法人税	14,926百万円	15,663百万円
住民税	3,088	2,445
事業税	2,327	2,423
合計	20,342	20,531

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.5	8.6
住民税均等割等	0.0	0.0
評価性引当額	12.1	2.2
留保金課税影響額	3.4	1.1
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0	28.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は655百万円減少し、法人税等調整額が17百万円、その他有価証券評価差額金が673百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,487	5	9	107	2,375	1,036
	構築物	1	-	-	0	1	12
	機械及び装置	132	1,224	-	130	1,226	132
	車両運搬具	0	-	-	-	0	1
	工具、器具及び備品	253	58	0	105	205	890
	土地	4,260	24	-	-	4,285	-
	リース資産	4	-	-	2	1	20
	建設仮勘定	881	343	1,224	-	-	-
	有形固定資産計	8,021	1,656	1,234	346	8,096	2,094
無形固定資産	のれん	110	-	-	10	99	-
	ソフトウェア	219	125	85	58	200	-
	電話加入権	30	-	-	-	30	-
		無形固定資産計	360	125	85	69	330

(注) 1. 建物、機械及び装置、工具器具備品、及び土地の主な増加要因は、太陽光発電システム、インフラ設備及びサーバ設備の設置によるものであります。

2. ソフトウェアの主な増加要因は、名刺管理システムの改修及びライセンスの取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26,961	6,754	4,182	29,534
賞与引当金	306	426	306	426
役員退職慰労引当金	227	13	-	240

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(注) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL http://www.hikari.co.jp/ir/information/announcement/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である、みずほ信託銀行が直接取り扱っております。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出。

（第29期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出。

（第29期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

平成28年6月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

平成27年7月15日関東財務局長に提出。

平成27年8月12日関東財務局長に提出。

平成28年3月15日関東財務局長に提出。

平成28年4月5日関東財務局長に提出。

(6)訂正自己株券買付状況報告書

平成28年3月22日関東財務局長に提出。

(7)訂正発行登録書

平成27年6月25日関東財務局長に提出。

平成27年7月31日関東財務局長に提出。

平成27年8月12日関東財務局長に提出。

平成27年11月17日関東財務局長に提出。

平成28年2月18日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月30日

株式会社光通信

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土屋 光輝 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光通信の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社光通信が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月30日

株式会社光通信

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土屋 光輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。